

科目名	憲法Ⅲ						
教員名	新村 とわ						
科目No.	127121500	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>人権（憲法Ⅰ）と統治機構（憲法Ⅱ）で取り扱った内容について、憲法訴訟（憲法Ⅲ）という視点から新たに学ぶ。 民事訴訟法や刑事訴訟法とは違い、憲法訴訟法という法律は存在しない。憲法訴訟とは、憲法にかかわる争点の存在している訴訟のことをいい、憲法訴訟論とは、憲法訴訟によって憲法上の価値の具体的実現を目指して行われる憲法訴訟にかかわる学問上の議論を意味する。憲法訴訟の様相を理解することは、憲法と裁判による法規範の創造を理解することである。つまり、抽象的なことばで定められている日本国憲法の条文規定が、憲法訴訟という裁判をとおして具体的な意味を付与され、生きた法となる。 本講義では、このような司法を通じたダイナミックな法の営みを憲法価値の実現にいかにか寄与しているか、あるいはそうでないかを追体験していく。</p>							
〔到達目標〕							
<p>以下を通じて、DP1～DP4等の習得を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憲法訴訟を理解するために必要な基礎知識を身につける。 ・訴訟の事実関係で何が問題になっているかを発見・理解し、当該判決の法的解決方法を理解する。 ・小作文課題を通じて、法的に説得力ある文章を書き、私見を構築する訓練を積む。 ・講義中の質疑等から、発言方法を錬磨し、他人の意見を理解し自分の見解と違いを把握する。 ・事例課題等を解決するための思考過程を通じて、論理的な法的思考と解決策の提示の仕方を学ぶ。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	憲法訴訟の制度			予習は特に必要ない。 講義内容を習得できるよう復習されたい。			0
第2回	司法権と裁判所			第1回に同じ。			30
第3回	司法審査制			第1回に同じ。			30
第4回	憲法訴訟の手続			第1回に同じ。			30
第5回	訴えの提起の要件			第1回に同じ。			30
第6回	裁判過程要件			第1回に同じ。			30
第7回	憲法訴訟の類型			第1回に同じ。			30
第8回	憲法訴訟の実体論			第1回に同じ。			30
第9回	憲法判断の意義			第1回に同じ。			30
第10回	司法審査基準			第1回に同じ。			30
第11回	憲法訴訟の機能			第1回に同じ。			30
第12回	司法消極主義と司法積極主義			第1回に同じ。			30
第13回	司法による政策形成			第1回に同じ。			30
第14回	最高裁判所の役割			第1回に同じ。			30
〔授業の方法〕							
<p>対面講義形式で行う。 授業は、配布資料と判例集を中心に進めていく。基本的には講義形式で行うが、講義中に質疑応答などを行うことで、思考力と発言力を養う。</p>							
〔成績評価の方法〕							

平常点と試験による。

平常点（講義への参加状況や小作文）：40%

期末試験：60%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

（先修科目）憲法Ⅰ、民法Ⅰ、刑法Ⅰ、比較法Ⅰ

（関連科目）憲法Ⅱ、行政法Ⅰ、行政法Ⅱ

〔テキスト〕

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ（第7版）』（2019年、有斐閣）

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅱ（第7版）』（2019年、有斐閣）

六法に関しては、『ポケット六法』（最新年版、有斐閣）や携帯端末によるもの等、種類は問わないが、必ず、携帯されたい。

〔参考書〕

高橋和之『体系 憲法訴訟』（2017年、岩波書店）

戸松秀典『憲法訴訟（第2版）』（2008年、有斐閣）

戸松秀典『プレップ 憲法訴訟』（2011年、弘文堂）

購入の必要なし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

基本的には、授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

アクティブ・ラーニング

科目名	裁判法						
教員名	神田 雅憲						
科目No.	127131010	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕 本講義では、裁判法に関する主要な論点について論じる。							
〔到達目標〕 以下の点を到達目標とする。 ①裁判手続に関する基礎的な知識を身につける。 ②日本の裁判手続について説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス等			対応する範囲について教科書等を見直すこと			90
第2回	裁判法総論①			第1回の欄を参照			90
第3回	裁判法総論②			第1回の欄を参照			90
第4回	裁判所①			第1回の欄を参照			90
第5回	裁判所②			第1回の欄を参照			90
第6回	法律家①			第1回の欄を参照			90
第7回	法律家②			第1回の欄を参照			90
第8回	裁判制度①			第1回の欄を参照			90
第9回	裁判制度②			第1回の欄を参照			90
第10回	裁判制度③			第1回の欄を参照			90
第11回	裁判制度④			第1回の欄を参照			90
第12回	裁判をめぐる現代的課題①			第1回の欄を参照			90
第13回	裁判をめぐる現代的課題②			第1回の欄を参照			90
第14回	全体のまとめ			これまで取り扱った内容について振り返ること			90
〔授業の方法〕 授業の内容を要約したレジュメを配布し、その内容に基づいて講義を行う。							
〔成績評価の方法〕 学期末試験（100%）で成績評価する。							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし

〔テキスト〕
市川正人ほか『現代の裁判（第8版）』（有斐閣、2022）

〔参考書〕
特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名	倒産法						
教員名	北島 典子						
科目No.	127131230	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>毎年、かなりの数の破産手続開始の申立てがなされている（令和3年度に破産手続の開始を申し立てた法人等の件数は5,044件、個人の破産申立件数は68,413件である）。もし支払不能に陥った者の財産関係が適切に処理されないとすれば、債権者は債権を回収できず、倒産した原因はわからず、契約関係も放置される。また、会社の財産や事業を活かす道があったとしても、それがうまく活用できないままとなる。このような時に活用されるのが倒産処理制度である。倒産制度は経済社会の中で重要な役割を果たしている。</p> <p>破産手続や民事再生手続はどのような手続であるか。本講義では、破産手続を中心に、倒産処理制度の基本を学ぶ。</p>							
〔到達目標〕							
<ul style="list-style-type: none"> ・破産手続、民事再生手続について学び、わが国の倒産処理制度について説明できるようになる（DP1-1【法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している】）。 ・倒産処理手続についての知識を得ることで、社会・経済システムの一部を理解できるようになる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	倒産手続とは何か 法的倒産手続の全体像	新聞等で倒産事件を確認する				30分	
第2回	破産手続の開始	どのような場合に破産手続が開始するかについて考える				60分	
第3回	破産手続の機関	破産手続の担い手について考える				60分	
第4回	破産財団、自由財産	教科書の該当箇所を読む				60分	
第5回	破産債権	教科書の該当箇所を読む				60分	
第6回	財団債権、取戻権	教科書の該当箇所を読む				60分	
第7回	別除権	民法の教科書等を用いて「担保」について学ぶ				60分	
第8回	相殺権	教科書の該当箇所を読む				60分	
第9回	否認権	教科書の該当箇所を読む				60分	
第10回	双方未履行双務契約	教科書の該当箇所を読む				60分	
第11回	破産手続の終了	教科書の該当箇所を読む				60分	
第12回	民事再生法①	教科書の該当箇所を読む				60分	
第13回	民事再生法②	教科書の該当箇所を読む				60分	
第14回	まとめ	自分の作成したレポートを読む				60分	
〔授業の方法〕							
<p>基本的には講義形式で行う。</p> <p>毎回、簡単な課題等を設定して、受講生の皆さんの意見等を聞く予定である。受講生の人数によっては、グループ作業など、ほかの受講生との意見交換も予定している。そのほか、前回の復習を行ったり、受講生の発言を求める機会も多いため、積極的に参加してほしい。</p>							
〔成績評価の方法〕							
平常点（授業への貢献度：発言や課題への取り組みなど）（45%）とレポート（55%）によって評価する。							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
民法Ⅰ～Ⅳ、民事手続法Ⅰ・Ⅱを履修済みであるか、並行して履修していることが望ましい。

〔テキスト〕
指定なし。
下記の参考書を参考に、自身に合うと思うものを用意してほしい。
詳細は、初回授業時に説明する。

〔参考書〕

- ・野村剛司＝森智幸『倒産法講義』（日本加除出版、2022年）
- ・山本克己ほか著『破産法・民事再生法概論』（商事法務、2012年）
- ・中島弘雅＝佐藤鉄男『現代倒産手続法』（有斐閣、2013年）
- ・田頭章一『講義 破産法・民事再生法』（有斐閣、2016年）
- ・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『有斐閣ストゥディア 倒産法』（有斐閣、2018年）等

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。あるいは、授業中に受け付ける。

〔特記事項〕

科目名	商法Ⅱ						
教員名	湯原 心一						
科目No.	127131260	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>テーマ：手形法・小切手法</p> <p>概要：近年では、クレジットカードやプリペイドカード等の普及により手形の重要性は減少していることが否めません。しかし、現在でも中小企業や一部の業界で手形が利用されており、また、商法学の中で一定の地位を占めています。本講座では、手形法及び小切手法について講義し、約束手形、為替手形および小切手の条文、判例、解釈を含めた法的諸問題について学修します。</p> <p>講義に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にとどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。</p>							
〔到達目標〕							
<p>手形法・小切手法が定める様々な概念および法規制について理解するとともに、その機能について考える力を身につける。</p> <p>DP1-1、1-2、旧 DP6 について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	授業開始にあたって(授業の進め方、テキスト・評価基準等の確認) 手形小切手の意義・概念 ・手形小切手の意義・概念と法的構造について学修する。			教科書の該当頁		60	
第2回	手形小切手の経済的機能 ・手形小切手が実際にどのように用いられているかについて学修する。			教科書の該当頁		60	
第3回	手形小切手の有価証券性 ・手形小切手には有価証券としてどのような性質があるかについて学修する			教科書の該当頁		60	
第4回	手形行為 (1) ・手形行為の意義と成立要件について学修する。			教科書の該当頁		60	
第5回	手形行為(2) ・他人による手形行為について学修する。			教科書の該当頁		60	
第6回	手形の偽造・変造 ・手形の偽造と変造をめぐる法的問題について学修する。			教科書の該当頁		60	
第7回	約束手形の振出・白地手形 ・約束手形の振出および白地手形をめぐる法的問題を学修する。			教科書の該当頁		60	
第8回	約束手形の裏書 ・約束手形の裏書に関する法的問題を学修する。			教科書の該当頁		60	
第9回	手形の善意取得・人的抗弁の制限 ・手形の善意の取得者の保護に関する制度について学修する。			教科書の該当頁		60	
第10回	手形保証 ・手形保証の意義と効力について学修する。			教科書の該当頁		60	
第11回	手形の支払・遡求 ・手形の支払と遡求に関する法的問題について学修する。			教科書の該当頁		60	
第12回	手形の時効・除権判決 ・手形の時効、除権判決をめぐる法的問題について学修する。			教科書の該当頁		60	
第13回	為替手形 ・為替手形に関する法的問題を学修する。			教科書の該当頁		60	
第14回	小切手 ・小切手に関する法的問題について学修する。			教科書の該当頁		60	
〔授業の方法〕							
講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。							
〔成績評価の方法〕							
期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。							

<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>関連科目：商法 I、商法 III、商法 IV、民法 I-IV</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>大塚龍児ほか『商法 III—手形・小切手』（有斐閣、第 5 版、2018）</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>神田秀樹=神作裕之編『手形小切手判例百選』（有斐閣、第 7 版、2014）</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名	商法Ⅲ						
教員名	北川 徹						
科目No.	127131270	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
【テーマ】 商法総則・商行為法							
【概要】 商法の中でも実務的で、また国際的な領域である商取引に関する法制度について講義する。 講義では、学生の皆さんが、商取引の実際について具体的にイメージをもてるように留意しながら（実際の商取引に使われている標準約款なども適宜配付する）、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。							
〔到達目標〕							
<ul style="list-style-type: none"> ・Diploma Policy の1-1（専門分野の知識・技能）および3-1（課題の発見と解決）を実現するため、次の点を到達目標とする。 ・現代の商取引に関する基本的な仕組みやルールを修得する。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	○ガイダンス 受講にあたって イントロダクション 商法とは何か？ - 商法の意義と法源			●配付するレジュメの全体像を把握する。 テキスト『商法Ⅰ－総則・商行為【第6版】』（有斐閣Sシリーズ） 第1編第1～第3章		60	
第2回	商法が適用される範囲とは - 商人の意義・商人と商行為の関係			テキスト第1編第4章、第2編第1章		60	
第3回	商号 - 商号の意義と商号に関する法規制、名板貸人の責任			テキスト第2編第2章		60	
第4回	商業帳簿 - 商業帳簿の意義、作成・保存・提出/ 商業帳簿の種類			テキスト第2編第2章		60	
第5回	商業使用人 - 支配人等の商業使用人その他の使用人			テキスト第2編第3章		60	
第6回	企業の公示 - 商業登記とは何か？ 商業登記の意義と手続、効力			テキスト第2編第4章		60	
第7回	営業譲渡			テキスト第2編第5章		60	
第8回	企業取引と商行為 -- 商行為総則			テキスト第3編第1章		60	
第9回	商事売買			テキスト第3編第2章		60	
第10回	消費者売買（割賦販売、訪問販売など）と消費者契約法			テキスト第3編第2章、第3編第1章		60	
第11回	企業取引の補助者 - 代理商、仲立人、問屋			テキスト第3編第1章		60	
第12回	運送取引（1） - 物品運送			テキスト第3編第3章		60	
第13回	運送取引（2） - 旅客運送/ 運送取扱取引/ 寄託			テキスト第3編第3章、第4章、第5章		60	
第14回	倉庫取引 ●レヴュー・セッション			テキスト第3編第5章 ●レジュメ全体を通して復習する。		60	
〔授業の方法〕							
<ul style="list-style-type: none"> ・指定テキストおよび講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。 ・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。 							
〔成績評価の方法〕							
学期末試験で評価する（100%）。							

<p>[成績評価の基準]</p> <p>成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 評価に際しては、以下の点を基準とする。 ・現代の商取引に関する基本的なルールが修得できているか。その際、企業が取引の当事者となる商取引の特質について十分に理解できているかどうか。 ・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。</p>
<p>[必要な予備知識/先修科目/関連科目]</p> <p>関連科目：商法Ⅰ・Ⅳ(会社法)、商法Ⅱ(手形・小切手法)、金融法、民法Ⅰ～Ⅳ</p>
<p>[テキスト]</p> <p>落合誠一=大塚龍児=山下友信『商法Ⅰ - 総則・商行為 [第6版]』(有斐閣Sシリーズ/有斐閣, 2019年)</p>
<p>[参考書]</p> <p>江頭憲治郎『商取引法 [第9版]』(弘文堂, 2022年) 神作裕之=藤田友敬編『商法判例百選』(有斐閣, 2019年) 近藤光男『商法総則・商行為法 [第9版]』(有斐閣, 2023年2月刊行予定)</p>
<p>[質問・相談方法等(オフィス・アワー)]</p> <p>ポータルサイトで周知する。</p>
<p>[特記事項]</p>

科目名	裁判外紛争解決手続						
教員名	八木 敬二						
科目No.	127131310	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>本授業は、裁判外紛争解決手続（ADR）について学ぶ講義である。</p> <p>裁判手続との対比を通じて裁判外紛争解決手続（ADR）の意味内容やその位置付けについて学んだ後、個別の紛争類型に応じて発展してきたADRについて学ぶことを予定している。現実の社会にはどのような紛争が存在し、その紛争がADRではどのように解決されるのか、その解決の特徴は何か、といった基本事項の説明を中心に、近時の動向についても簡単に触れる。</p>							
〔到達目標〕							
ADRの基本理念や特徴について受講者が十分な知識を身に付けることが到達目標となる（DP1）。同時に、他の紛争解決制度や実体法制についての理解が相乗的に深まることも期待される。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス、ADRと民事訴訟			裁判外紛争解決手続について調査する。		60分	
第2回	民事司法制度			テキストなどを読む。		90分	
第3回	ADR法（1）			テキストなどを読む。		90分	
第4回	ADR法（2）			テキストなどを読む。		90分	
第5回	仲裁法			テキストなどを読む。		90分	
第6回	裁判所調停（1）			テキストなどを読む。		90分	
第7回	裁判所調停（2）			テキストなどを読む。		90分	
第8回	業界型ADR（1）			テキストなどを読む。		90分	
第9回	業界型ADR（2）			テキストなどを読む。		90分	
第10回	業界型ADR（3）			テキストなどを読む。		90分	
第11回	ADRと諸制度の連携（1）			テキストなどを読む。		90分	
第12回	ADRと諸制度の連携（2）			テキストなどを読む。		90分	
第13回	国際調停・仲裁			テキストなどを読む。		90分	
第14回	スポーツ仲裁			テキストなどを読む。		90分	
〔授業の方法〕							
<p>授業は講義形式で実施するが、双方向的なやり取りをすることもある。</p> <p>講義内容や予復習した内容について何か疑問点があった場合には、教員に対して積極的に質問するか、または学生同士で議論の機会をもつことを推奨する。</p>							
〔成績評価の方法〕							
中間レポート（50%）及び期末レポート（50%）によって評価する。							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
民事手続法Ⅰとの関連性が強い。
あるいは、受講者の関心によっては、あらゆる科目が関連科目となり得よう。

〔テキスト〕
山本和彦＝山田文『ADR 仲裁法〔第2版〕』（日本評論社、2015年）

〔参考書〕
授業中に紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。授業前後や授業中にも教室で受け付ける。

〔特記事項〕

科目名	知的財産法Ⅰ						
教員名	塩澤 一洋						
科目No.	127131330	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>テーマ：著作権制度の意義と仕組みを解き明かす 著作権法は、著作物の創作、公開、利用というクリエイティブな循環を形成し、「文化の発展に寄与すること」を目的とするシステムです。未来志向かつポジティブな法制度です。</p> <p>この授業では、著作権法に規定される著作権制度の本質的意義と目的を構造的に解き明かすとともに、著作権に関する現代的な諸問題について考察しつつ、著作権制度および知的財産制度の現状とあるべき姿を描き出していきます。それによって、AI、ICTが発達する現代社会における著作権制度と文化について理解を深め、その将来像を検討していきましょう。また憲法、民法、特許法、各種の国際条約といった法令との関係を明らかにするとともに、日亜米欧の文化的社会的な相違という背景も考慮に入れつつ、著作物の創作、公開、利用という循環における人間の創造的営みとその成果の流通、活用について検討を深めます。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1【専門分野の知識・技能】、2【教養の修得】(広い視野での思考・判断)、3【課題の発見と解決】(情報の調査収集+分析・解釈+論理的思考)、4【表現力、発信力】、5【多様な人々との協働】(コミュニケーション+協調性+チームワーク)、6【自発性、積極性】を実現するため、①授業中の法的な問いに対して自発的に発言し、②授業中に教員から提示される課題につき条文に基づいて各自論述文を起草した上で多様なパディ(2人組)で検討を加えてその結果をクラスに対して報告し、③毎回授業の最後に出される「本日のQuest」</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)	
第1回	1. 著作権法をとりまく今日の問題——イントロダクション			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第2回	2. 知的財産法の全体像と著作権法の位置づけ			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第3回	3. 有体物と無体物との峻別			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第4回	4. 著作物とは何か			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第5回	5. 著作物の具体例			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第6回	6. 著作者は誰か			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第7回	7. 著作者人格権の発生およびその性質と効力			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第8回	8. 著作権の発生とその性質			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第9回	9. 著作権の効力			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第10回	10. 著作権の制限			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第11回	11. 著作権の存続期間			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第12回	12. 著作権の譲渡・消滅			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第13回	13. 著作権の侵害と刑事罰			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
第14回	14. 著作権法のパースペクティブ			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。「(条文の読み方7ステップ)」は授業で教えます		1日10分(週70分)	
〔授業の方法〕							
<p>問答(対話)です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。自ら挙手して口頭での発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は挙手した人だけに発言を求めます(挙手していない者に発言を求めることはいたしません)ので、積極的に自発的な発言を期待します。学問は「?」と「!」の循環で進展します。対話によって「?」と「!」を見つけ出していきます。</p> <p>授業は毎回授業の最後に提出する「Reaction Paper」に、「shioへのメッセー</p>							
〔成績評価の方法〕							

平常点 50%、期末試験（またはレポート試験） 50%。

平常点は発言の回数です。発言 1 回につき 1 点、加算します。

感染状況次第で期末試験ではなくレポート試験に切り替える場合、授業の進捗状況に応じてキリのいいタイミングで実施します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。なお学則第 38 条に基づき、出席すべき時間数の 3 分の 2 に達しない者は成績評価の対象となりませんのでご注意ください。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation Article 38 and 39.
<https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/111010.pdf>

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

憲法、民法、刑法

〔テキスト〕

有斐閣『ポケット六法』最新版

〔参考書〕

- ・『著作権関係法令・条約集』著作権法令研究会編・著作権情報センター
- ・『著作権判例百選』別冊ジュリスト・有斐閣
- ・半田正夫・松田政行編『著作権法コンメンタール 1 第 2 版』勁草書房 2015 年 (11,000 円)

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

- ・ I C T 教育科目
- ・ アクティブ・ラーニング
- ・ 情報リテラシー教育科目
- ・ I C T 活用

科目名	国際私法 I						
教員名	羽賀 由利子						
科目No.	127131390	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>グローバル化した現代では、国際結婚や離婚、親子関係など、しばしば国境を越えた家族関係が生じます。「日本人の妻がアメリカ人の夫と離婚し、子どもを連れて帰国した」、「韓国人が日本に残した財産について相続問題が生じた」など、様々な問題が考えられます。本講義では、このように渉外的な要素を含む家族関係はどのように規律されるかを取り扱います。</p> <p>上記のような問題が生じた時、常に日本の法律が適用されるわけではなく、外国法によって問題に解決が与えられることもあります。国際私法は、渉外的な問題に適用されるべき法律（「準拠法」）を決定する役割を有しています。本講義では、この国際私法を理解するために、①「国際私法とは何か」という基礎理論、②準拠法決定プロセス（総論）、③法律問題の類型それぞれについての準拠法決定ルール（各論）、の順で進めていきます。具体的なイメージがつかめるよう、講義中には実際の裁判例等の具体例も用います。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>現代社会では日本の法秩序と外国の法秩序が併存していることを前提として、渉外的な要素を含む家族関係及び相続に関する法律問題の解決方法を学習します。</p> <p>①いかなる渉外的な家族法上の法律問題が起き得るかを認識できること。（DP1【専門分野の知識・技能】）</p> <p>②これら法律問題を解決するための日本の法的枠組みを把握すること。（DP1【専門分野の知識・技能】）</p> <p>③具体的事案に対して、上記の関連法規を解釈・適用し、解決を導くことができること。（DP3【課題の発見と解決】）</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	国際私法の定義と必要性			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第2回	国際私法の理念			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第3回	単位法律関係と性質決定			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第4回	連結点（1）総説、本国法			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第5回	連結点（2）住所地法、常居所地法、法律回避			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第6回	準拠法（1）総説、反致			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第7回	準拠法（2）不統一法国、未承認国家			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第8回	準拠法（3）公序①			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第9回	準拠法（4）公序②			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第10回	婚姻①（総説、成立要件、身分的効力）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第11回	婚姻②（財産的効力、離婚、婚姻類似制度）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第12回	親子①（総説、嫡出・非嫡出親子関係の成立、準正）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第13回	親子②（養親子関係の成立、親子間の法律関係、扶養）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第14回	相続、遺言			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。国際私法は他の私法分野とは少し異なる部分もありますので、事例なども用いながら説明していきます。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>学期末試験の成績によります。</p>							

<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>民法および民事訴訟法の知識があることが望ましいです（単位取得の有無は問いません）。「国際私法 II」をあわせて履修することを強く勧めます。</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>神前禎=早川吉尚=元永和彦『国際私法（第4版）』（有斐閣、2019） * テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します（必要に応じて順序等は変更する可能性があります） 道垣内正人・中西康（編）『国際私法判例百選（第3版）』（有斐閣、2021） * しばしば掲載判例の解説を参照します。購入を前提とはしませんが、しない場合は自身で図書館等で確認（必要に応じて複写）する必要があります。</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>いずれも購入の必要はありません。予習・復習の際に、必要に応じて参照してください。 松岡博（編）『国際関係私法入門（第4版補訂版）』（有斐閣、2021） 野村美明=高杉直=長田真里（編著）『新・ケースで学ぶ国際私法』（法律文化社、2020） 櫻田嘉章『国際私法（第7版）』（有斐閣、2020） 澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門（第8版）』（有斐閣、2018） 出口耕自『論点講義国際私法』（法学書院、2015） 横山潤『国際私法』（三省堂、2012） 櫻田嘉章=道垣内正人（編）『注釈国際私</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。 CoursePower の質問機能は用いないでください。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名	国際私法Ⅱ						
教員名	羽賀 由利子						
科目No.	127131400	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>ボーダーレスが発展した今日の社会においては、人や企業が国境を超えて活動することも珍しくなくなっています。これに伴い、国際的な私法上のトラブルの発生も増加しています。例えば、「フランスの商店に品物を注文したがいつまで経っても届かない」、「マレーシアで墜落した航空機の日本人乗客の遺族が損害賠償を請求した」など、様々な問題が考えられます。本講義では、このように涉外的な要素を含む財産関係の問題がどのように規律されるかを取り扱います。上記のような問題が生じた時、常に日本の法律が適用されるわけではなく、外国法によって問題に解決が与えられることもあります。国際私法は、涉外的な問題に適用されるべき法律（「準拠法」）を決定する役割を有しています。本講義では、この国際私法を理解するために、①「国際私法とは何か」という基礎理論、②準拠法決定プロセス（総論）、③法律問題の類型それぞれについての準拠法決定ルール（各論）、の順で進めていきます。具体的なイメージがつかめるよう、講義中には実際の裁判例等の具体例を用います。</p>							
〔到達目標〕							
<p>「国際私法Ⅰ」と同様に、現代社会では日本の法秩序と外国の法秩序が併存していることを前提として、涉外的な要素を含む家族関係及び相続に関する法律問題の解決方法を学習します。</p> <p>①いかなる涉外的な財産法上の法律問題が起き得るかを認識できること。（DP3【課題の発見と解決】） ②これら法律問題を解決するための日本の法的枠組みを把握すること。（DP1【専門分野の知識・技能】） ③具体的事案に対して、上記の関連法規を解釈・適用し、解決を導くことができること。（DP3【課題の発見と解決】）</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	国際私法の基礎①（単位法律関係、法性決定）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第2回	国際私法の基礎②（連結点）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第3回	自然人①（権利能力、失踪宣告）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第4回	自然人②（行為能力、後見、氏名）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第5回	法人			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第6回	契約①（総説、当事者自治原則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第7回	契約②（方式）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第8回	契約③（消費者契約・労働契約の特則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第9回	不法行為①（一般則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第10回	不法行為②（生産物責任・名誉毀損の特則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第11回	不法行為③（特別留保条項）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第12回	物権			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第13回	知的財産権			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第14回	債権・債権譲渡			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
〔授業の方法〕							
<p>教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。国際私法は他の私法分野とは少し異なる部分もありますので、事例なども用いながら説明していきます。</p>							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法および民事訴訟法の知識があることが望ましいです（単位取得の有無は問いません）。「国際私法Ⅰ」をあわせて履修することを強く勧めます。

〔テキスト〕

神前禎=早川吉尚=元永和彦『国際私法（第4版）』（有斐閣、2019）

* テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します（必要に応じて順序等は変更する可能性があります）

道垣内正人・中西康（編）『国際私法判例百選（第3版）』（有斐閣、2021）

* しばしば掲載判例の解説を参照します。購入を前提とはしませんが、しない場合は自身で図書館等で確認する必要があります。

〔参考書〕

いずれも購入の必要はありません。予習・復習の際に、必要に応じて参照してください。

松岡博（編）『国際関係私法入門（第4版補訂版）』（有斐閣、2021）

野村美明=高杉直=長田真里（編著）『新・ケースで学ぶ国際私法』（法律文化社、2020）

櫻田嘉章『国際私法（第7版）』（有斐閣、2020）

澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門（第8版）』（有斐閣、2018）

出口耕自『論点講義国際私法』（法学書院、2015）

横山潤『国際私法』（三省堂、2012）

櫻田嘉章=道垣内正人（編）『注釈国際私

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

授業終了後に教室で受け付けます。

CoursePowerの質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

科目名	地方自治法						
教員名	高畑 柊子						
科目No.	127131430	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕 <p>現行の地方自治制度とそれを取り巻く判例・学説の現状について概説します。 標準的なテキストの内容を中心にしつつ、適宜時事問題などにも触れながら、アクチュアルな問題として、地方自治法を学べるよう心がけます。 各回の授業での簡単な問題演習と中間テストを通して、基本的な知識の定着を図ります。</p>							
〔到達目標〕 <p>DP1(専門分野に関する知識の習得)を実現するため、地方自治の基礎理論、地方公共団体の事務、自主行政権、自主立法権、自主組織権、住民自治論に関する基本的内容を理解することを目標とします。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修(予習・復習等)			準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション			地方自治法に関わるニュースがないか時事問題に目を配っておいてください。			30
第2回	地方自治の基礎理論1(自治の観念、憲法と地方自治)			予習:テキストの該当部分を読む。 復習:レジュメ・ノート等を参照し、授業の内容を復習する。			60
第3回	地方自治の基礎理論2(自治の観念、憲法と地方自治)			同上			60
第4回	地方自治の基礎理論3(自治の観念、憲法と地方自治)			同上			60
第5回	地方公共団体の分類、住民の地位			同上			60
第6回	地方公共団体の事務			同上			60
第7回	中間テストと解説			中間テストの内容について復習すること。			60
第8回	自主行政権			予習:テキストの該当部分を読む。 復習:レジュメ・ノート等を参照し、授業の内容を復習する。			60
第9回	自主立法権1			同上			60
第10回	自主立法権2			同上			60
第11回	地方公共団体の機関、自主組織権			同上			60
第12回	住民自治論1			同上			60
第13回	住民自治論2			同上			60
第14回	総括			同上			60
〔授業の方法〕 <p>講義形式で行います。 レジュメと資料を事前にアップロードし、それに基づき、授業を進めます。 各回の授業において簡単な問題演習を行い、基礎知識の定着を図ります。 普段からレジュメ・ノート・テキストを使った復習に力を入れ、わからない点は遠慮なく質問に来てください。</p>							
〔成績評価の方法〕 <p>中間テスト(30%)および期末試験(70%)による総合評価を基本としつつ、講義中の発言や質問など授業への積極的な参加をプラスに評価します。</p>							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
関連科目は、行政法Ⅰ・Ⅱ、ないしコンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱです。

〔テキスト〕
宇賀克也『地方自治法概説〔第9版〕』（有斐閣、2021年）、磯部力ほか編『地方自治判例百選〔第4版〕』（有斐閣、2013年）などがありますが、初回の授業で説明します。

〔参考書〕
授業中に適宜紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

科目名	金融法						
教員名	湯原 心一						
科目No.	127131470	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>テーマ：金融商品取引法</p> <p>概要：金融は、経済活動に不可欠なものである。近年、金融活動は、金融以外の事業活動を超越して肥大化し、社会に与える影響が甚大なものになっている。本講座では、金融に関連する法律のうち、金融商品取引法について学修する。</p> <p>同法は、2006年に、金融先物取引法、投資顧問業法などを統合して、証券取引法が改組されたものであり、主に、金融のうち証券取引に関する部分を規制している。</p> <p>資本市場がその機能を適正に発揮するために、同法はディスクロージャーの確保と不正取引の規制を中心として、複雑な規制体制を作り上げている。講義の前半では、金融に関する法律を概観し、資本市場の機能・重要概念を法の目的に即して説明したのち、金融商品取引法の開示制度、資金調達に対する法規制を学修する。講義の後半では、金融商品業の規制、公開買付けに関する規制、不正取引の規制について学修する。</p> <p>講義に際して、担当教員の実務経験を活かし、現実にはどのような紛争が生じるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。</p>							
〔到達目標〕							
<p>資本市場の諸制度について、その趣旨に遡って理解するとともに、制度を使いこなせるようにする実践的学修を心がけ、さらには現行制度の問題点を政策的観点から指摘できる能力を涵養することを目的とする。現行制度の理解能力、実務的な問題への対処能力、政策的判断能力の涵養を念頭において学修する。</p> <p>DP1-1、1-2、旧 DP6 について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	授業開始にあたって（授業の進め方、評価基準等の確認） 金融の機能 金融法・規制の概観 金融商品取引法の目的			教科書の該当頁			90
第2回	有価証券の定義とその機能			教科書の該当頁			90
第3回	企業内容の開示規制の概要。特に、有価証券の発行市場における開示制度を概観する。また、発行開示制度の適用範囲を画する、募集・売出し概念を学ぶ。			教科書の該当頁			90
第4回	発行開示における開示書類である有価証券届出書と目論見書並びにそれらの目的及び機能について学ぶ。			教科書の該当頁			90
第5回	上場企業による流通市場への情報開示である継続開示制度及び財務情報の正確性を確保するための制度を学ぶ。			教科書の該当頁			90
第6回	発行開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。			教科書の該当頁			90
第7回	継続開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。			教科書の該当頁			90
第8回	金融商品取引業者の規制を概観し、開業規制を概観する。			教科書の該当頁			90
第9回	金融機関と金融商品取引業務及びその他の金融商品取引業に関する規制を学ぶ。			教科書の該当頁			90
第10回	金融商品取引業者と顧客との関係について学ぶ。			教科書の該当頁			90
第11回	公開買付け規制の概要を学ぶ。			教科書の該当頁			90
第12回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる内部情報に関する取引規制を学ぶ。			教科書の該当頁			90
第13回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる外部情報に関する取引規制を学ぶ。			教科書の該当頁			90
第14回	インサイダー取引以外の不正取引を学ぶ。 本講座で対象としなかった論点の概要 復習			教科書の該当頁			90
〔授業の方法〕							
講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に当てて意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。							

<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。</p>
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>先修科目：商法Ⅰ 関連科目：民法Ⅰ-Ⅳ、商法Ⅰ-Ⅲ、商法Ⅳ</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>近藤光男ほか『基礎から学べる金融商品取引法〔第5版〕』（弘文堂、2022）の予定であるが新版が出版されている場合には新版とする。</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>初回の授業で指示する。</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知する。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名	日本法制史Ⅱ						
教員名	北島 典子						
科目No.	127151050	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
江戸時代から平成期までの民事訴訟・執行・破産制度を学ぶ。 日本では、外国法を継受した法が多いといわれているが、実際にはわが国特有の民事手続も多く、起源を江戸時代に有するものや明治期に生まれたものが入り混じっているという。この授業では、法律実務家の手による民事手続に関する近現代史に関する研究書を読み、日本に根付いていた法制度を学ぶとともに、現在の民事訴訟・執行・破産制度とのつながりを折に触れて確認していきたい。							
〔到達目標〕							
<ul style="list-style-type: none"> ・日本の民事訴訟・執行・破産の近現代史を学び、現代の同制度と関連付けることで、民事訴訟・執行・破産制度に関する深い知識を得る（DP1-1）。 ・民事手続法制度の構造とに関して、歴史的経緯を踏まえた深い知識を修得し、それによって、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付ける（DP1-2）。 ・課題を読み、その内容をまとめるとともに、それに対する自分の見解を表現することができるようになる（DP4-1） 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス			民事手続に関して簡単に調べる		60	
第2回	江戸時代①——民事訴訟			指定文献を読む		90	
第3回	江戸時代②——強制執行・担保権の実行・破産			指定文献を読む		90	
第4回	明治期初期①——裁判体制・民事訴訟			指定文献を読む		90	
第5回	明治期初期②——強制執行・担保権の実行・破産			指定文献を読む		90	
第6回	司法省時代前期①——裁判体制・民事訴訟			指定文献を読む		90	
第7回	司法省時代前期②——強制執行・仮差押えと仮処分・担保権の実行・破産			指定文献を読む		90	
第8回	明治期後半①——裁判体制・民事訴訟法			指定文献を読む		90	
第9回	明治期後半②——強制執行・担保権実行・破産			指定文献を読む		90	
第10回	大正期および昭和戦前期			指定文献を読む		90	
第11回	昭和戦後期から平成期			指定文献を読む		90	
第12回	平成司法制度改革から現在			指定文献を読む		90	
第13回	まとめ			全体を振り返る		90	
第14回	レポートの講評			レポートを執筆する		120	
〔授業の方法〕							
<p>受講生の人数にもよるが、授業は以下の方法で進める予定である。</p> <p>①指定文献を読み該当部分をまとめて、授業時に報告してもらう。</p> <p>②読んでいてわからなかったことなどを話し合う。</p> <p>③教員が説明を行う。</p> <p>きちんと文献を読んできたか、該当箇所をわかりやすくかつ適切にまとめているか等を評価対象とする。</p>							
〔成績評価の方法〕							
授業への参加状況（積極的発言や質問等）（35%）、授業時の報告（35%）、レポート（30%）							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし。

〔テキスト〕
園尾隆司『民事訴訟・執行・破産の近現代史』（弘文堂、2009）（本体 6,000 円＋税）（ISBN 978-4-335-35443-4）

〔参考書〕

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

科目名	民法特殊講義Ⅰ（法社会学）						
教員名	吾妻 聡						
科目No.	127152010	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>法社会学とは、社会科学の方法や知見を用いながら、「法は社会のなかでどのように機能するのか」「人々は法をどのようなものとして理解し自分たちの日常生活に活かすのか」などといったテーマを探究する学問分野である（DP1, DP2）。</p> <p>この授業では、「法と社会科学をつなぐ」ことを目指して、法やルールを社会学・経済学・心理学といった社会科学の切り口から考察し、「法とは一体どのような社会現象なのか」についての多様な視点・分析道具を得ることを目指す（DP2, DP3）。</p> <p>各回、飯田 高 著『法と社会をつなぐ』の内容を2章ずつ取り扱いながら進めてゆく（但し、分量によって若干の修正・変更あり）。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1（専門分野の知識・理解）、DP2（教養の習得）及びDP3（課題の発見と解決）を実現するために、次の3点を到達目標とする。</p> <p>◇法と呼ばれる社会現象が、多様な相貌を持っていることを理解する（DP1-2, DP2-2）。</p> <p>◇法解釈学・実定法学が伝える法の姿とは異なる法の諸側面に触れることを通して、法学全体についての興味を深める（DP1-1）。</p> <p>◇法を社会学・経済学・心理学などの社会科学の切り口から考察し、法的判断に応用可能な新たな視点・分析道具を得る（DP3-1）。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンスと授業の概要 -この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 -評価の方法その他について説明する。			教科書「まえがき」 レジュメ「ガイダンスと授業の概要」		60	
第2回	第1章 個人の意志決定 ①インセンティブ ②意図せざる結果			教科書 001~019		70	
第3回	第1章 個人の意志決定 ③限界効用 ④トレードオフ			教科書 020~038		70	
第4回	第1章 個人の決定 & 第2章 複数の個人の意志決定 ⑤効率性 ⑥均衡			教科書 039~064		70	
第5回	第2章 複数の個人の意志決定 ⑦囚人のジレンマ ⑧社会的ジレンマと公共財			教科書 065~081		70	
第6回	第2章 複数の個人の意志決定 ⑨スタグハントゲーム ⑩調整問題			教科書 082~0102		70	
第7回	第3章 意志決定から社会現象へ ⑪外部性 ⑫ネットワーク			教科書 103~121		70	
第8回	第3章 意志決定から社会現象へ ⑬市場 ⑭コースの定理			教科書 122~141		70	
第9回	第3章 意志決定から社会現象へ & ルールを求める心 ⑮カスケード現象 ⑯社会規範			教科書 142~167		70	
第10回	第4章 ルールを求める心 ⑰互酬性と道徳 ⑱公平性と社会的選好			教科書 168~186		70	
第11回	第4章 ルールを求める心 ⑲評判 ⑳人間の心の進化			教科書 187~210		70	
第12回	第5章 人間＝社会的動物の心理 ㉑認知バイアス ㉒フレーミングとアナロジー			教科書 211~231		70	
第13回	第5章 人間＝社会的動物の心理 ㉓感情 ㉔アイデンティティ			教科書 232~249		70	
第14回	第5章 人間＝社会的動物の心理 & 終章 ㉕集団 ㉖社会			教科書 250~275		70	
〔授業の方法〕							
<p>基本的には講義形式に基づいて行いますが、ときおり受講者に質問を投げかけながら、また、受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定です（DP3, DP4）。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです（DP5）。本学期は、上記の内容をオンライン授業のかたちで実施いたします。</p>							
〔成績評価の方法〕							
<ul style="list-style-type: none"> ・発言、質問、討論への参加：30パーセント ・クイズ：40パーセント ・まとめのレポート：30パーセント 							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。特に、「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「自身の法的思考に基づいて説得的に分析できるようになっているかどうか」に着目して評価する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし。

〔テキスト〕
飯田 高 著『法と社会科学をつなぐ』（有斐閣）

〔参考書〕
授業中に適宜紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
オフィス・アワーはポータルサイトで周知いたします。
オフィス・アワー外のご訪問は必ずメールその他でアポイントメントをとってください。

〔特記事項〕
アクティブ・ラーニング

科目名	民法特殊講義Ⅰ（コンデンスト労働法）						
教員名	原 昌登						
科目No.	127152020	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>この授業は「労働法」の「基礎」に絞って行われる授業です。労働法を本格的に学ぶための授業として、法学部3年次配当の「労働法」（4単位）があります。それに対し、この「コンデンスト労働法」は、社会に出て働く、あるいはアルバイトとして働くにあたり、労働法の基礎を身に付けておきたい人のために開講される授業です。そのため、法学部法律学科のみならず、政治学科や他学部の皆さんの受講も大歓迎ですし、学年も問いません。</p> <p>労働法とは働くことについてのルールであり、生きていく上でまさに必要不可欠です。この授業を通して、自分を守るために役立つ知識を身に付けてもらえたらと思います。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1-1、1-2、旧DP6を実現するため、次の2点を到達目標とします。</p> <p>(1) 労働法の基本概念や重要なルール（条文・判例法理）を理解している</p> <p>(2) 具体的な事例を上記(1)にあてはめて結論を導くことができる</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	労働法のイメージをつくる、労働基準法のポイント	【復習】教科書等の見直し （予習は必須ではないが、復習を行うように努めてほしい）				30分を一つの目安として、各自の理解度に応じ取り組むことが望ましい。以下同じ	
第2回	労働契約法と「権利濫用法理」、就業規則	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第3回	労働者・使用者とは、賃金	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第4回	労働時間、休暇、休業	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第5回	採用、人事異動、懲戒	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第6回	退職、労働条件の変更	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第7回	労働契約の終了	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第8回	非正規雇用、いわゆる「同一労働同一賃金」	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第9回	ハラスメント、雇用差別	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第10回	労災保険、職場の安全衛生	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第11回	労働組合法のポイント、団体交渉、労働協約	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第12回	団体行動、不当労働行為制度	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第13回	最新の法改正の状況等、労働紛争の解決	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第14回	授業のまとめ	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>この授業は、オンラインで実施します。講義形式の授業です。教科書（テキスト）を、ポイントを絞りながら読み進めていきます。重要な点や理解しにくい点については特に丁寧に解説します。また、部分的にレジュメを配付し、テキストとレジュメを併用することもあります。このような形式によって、テキストを1人で読むよりはるかに効率よく労働法の基礎を学ぶことができます。</p> <p>なお、以上の「授業の方法」及び「授業の計画（各回の内容）」は、使用するテキスト等に応じて変更の可能性があります。詳しくは授業の開講時に説明します。</p>							
〔成績評価の方法〕							

筆記試験（100％）で評価します。論述式の問題を出題する予定ですが、詳細は授業で指示します。

なお、コロナ（新型コロナウイルス感染症）の感染状況等によっては、筆記試験を行わず、レポートで評価を行う形に変更する可能性もあります。変更する場合は授業及びCoursePowerで告知します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

次の点に着目し、その達成度により評価を行います。

- ・基本的な用語や重要なルール（条文・判例法理）を理解できているか
- ・具体的な事例やテーマについて検討することができるか

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

必要な予備知識や先修科目はありません。初めて法律科目を履修する場合でも理解しやすいように、法学入門の要素も交えながら、かみくだいて解説する予定です。

〔テキスト〕

未定（後期の開始時まで決定し周知します）

〔参考書〕

参考書として、以下を挙げておきます（いずれも購入の必要はありません）。

- ・『労働法（第9版）』水町勇一郎（有斐閣、2022）
- ・『ジョブ型雇用社会とは何か』濱口桂一郎（岩波書店〔岩波新書〕、2021）
- ・『コンパクト労働法（第2版）』原昌登（新世社、2020）

上記のほかは、必要に応じ、授業の中で紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

質問は授業内、及び、CoursePowerで受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

科目名		公法特殊講義Ⅰ（人権法と日本社会の課題）					
教員名		藤田 大智					
科目No.	127152030	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>日本社会が抱える代表的な人権問題を法律学の視点から分析、考察する講義です。 新聞やテレビなどのニュースでは見聞きしたことがあり、自分にも関係ありそうだから知っておきたい、けれども深く検討してみる機会がない、そういった日本社会の課題の中で、特に人権に関する諸問題を扱います。 各講義回テーマの人権課題の実態を分析、考察するとともに、人権問題に対応するための法制度・救済方法やそれら制度の課題を学習します。</p>							
〔到達目標〕							
<p>裁判制度を含めた国際・国内法制度の意義や機能を理解し、基礎知識を活かして、日本社会の人権課題、法秩序の課題を考察する能力を養う。 人権に関する基礎知識を修得し、次世代の社会的課題を広い視野で分析、考察することができる(DP2)。 人権に関する国際・国内法制度や人権救済制度の課題を発見、分析し、これに対する解決方法をはじめとする考察内容を表現できる(DP4)。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス 人権法と人権救済制度の概要			シラバスを読み、講義の進め方をイメージする。 疑問点があればメモを作成するなどして整理し、講義中に確認・質問できるようにする。 講義中、シラバスを手元で確認できるようにしておいてください。		60分	
第2回	ジェンダーと人権			予習：事前配付資料の読解 復習：講義で教員が強調したテクニカルターム、概念、制度の意義等の理解・記憶の定着を図る		90分	
第3回	部落問題と人権			同上		90分	
第4回	民族問題と人権（1）（アイヌ民族）			同上		90分	
第5回	民族問題と人権（2）（琉球民族、基地問題）			同上		90分	
第6回	外国人と人権（1）（ヘイトスピーチ） 第1回小テスト（第2-5回講義内容確認）			同上		90分	
第7回	外国人と人権（2）（難民、入管収容、外国人労働者、技能実習生）			同上		90分	
第8回	障害者と人権（身体・精神・知的障害）			同上		90分	
第9回	教育機関と人権、子どもの権利			同上		90分	
第10回	犯罪と人権（被害者、遺族、受刑者の人権）			同上		90分	
第11回	企業活動・経済格差と人権（労働者、貧困問題） 第2回小テスト（第6-10回講義内容確認）			同上		90分	
第12回	環境汚染と人権（1）（公害、東日本大震災と原発事故を素材として）			同上		90分	
第13回	環境汚染と人権（2）（気候変動問題を素材として。水・食糧に対する権利、健康の権利、土地に対する権利）			同上		90分	
第14回	パンデミックと人権（新型コロナウイルス感染拡大を素材として） 講義総括			同上		90分	
〔授業の方法〕							
<p>(1)講義の進め方 講義では、第1回講義（ガイダンス講義）を除き、当該講義回のテーマに関する課題を論じた比較的短い論文資料等を事前に配付します。 資料の配付は1回前の講義回です（例えば、第2回講義テーマの資料は第1回講義時に配付）。 受講者は、予習として、事前配付資料を通読し、自身にとって新たな知識や疑問点を整理して講義に参加してください。 講義は、事前配付資料、また関連資料も利用しながら進めます。 講義では、特に小テスト、期末テストにおいて出題可能性の高い事項を強調して説明します。</p>							
〔成績評価の方法〕							

平常点 20% (出席及びリアクションペーパーの評価による)
小テスト 30% (第1回小テスト15%、第2回小テスト15%)
期末テスト 50%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

特にありません。

広く、法律科目に関連しますので(主に憲法、国際法、刑法、行政法)、日本国憲法を含む国内法をはじめとした法律科目を履修していると、講義内容の理解がより高まると思います。

〔テキスト〕

特になし。事前配付資料を通読し要点を理解することに注力すること。

〔参考書〕

発展的学習に必要な文献について、講義中に紹介することがありますが、購入が必要なものはありません。

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

授業終了後に教室で受け付けます。メールで随時、質問などを受け付けます。

〔特記事項〕

科目名	民事法特殊講義Ⅱ（民事法の新展開）						
教員名	建部 雅						
科目No.	127152060	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>テーマ：人格権保護の現代的課題</p> <p>概要：現代社会において、インターネット上の言論から多くのトラブルが生じているということは誰の目にも明らかです。そのトラブル解決のために重要性を増しているのが、人格権をめぐる一連の理論です。また、人格権保護に関する議論はハラスメント事例の適切な解決のためにも必要不可欠なものとなっています。本講義では、人格権侵害事例が問題となった裁判例を学ぶことにより、現代社会におけるトラブルの解決方法や、当事者と（特に加害者と）ならないための注意点を理解していくことを目的としています。また、事例解決のために重要となる資料収集を行うためにデータベース活用ができるようになることも目的としています。そのほか、レポート・論文の書き方の基礎を理解するような授業を行います。</p>							
〔到達目標〕							
<p>（DP6）のために、以下の4点を到達目標とします。</p> <p>○現代社会の問題の内容を人格権概念を通じて理解する。</p> <p>○加害者とならないための指針を身に付ける。</p> <p>○必要な法的情報を収集できるようになる。</p> <p>○法学的に適切なレポートを作成できるようになる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	インターネット上の言論の問題点			復習：現在の新聞等で話題になっているインターネット上の言論の問題を理解する。		60分	
第2回	ハラスメントの諸事例			復習：現在の新聞等で話題になっているハラスメント事例の特徴を理解する。		60分	
第3回	不法行為法における人格権保護の展開			復習：民法709条の法益論に関する学説の展開を確認する。裁判例の検索方法を確認する。		60分	
第4回	不法行為法における人格権保護の展開			復習：不法行為における保護法益の多様性及び各法益の特徴を確認する。		60分	
第5回	不法行為法における人格権保護の展開			復習：名誉・プライバシーの多様な侵害事例を理解する。		60分	
第6回	名誉毀損・プライバシー侵害の諸問題			復習：現代社会における名誉毀損・プライバシー侵害に関する裁判例の類型を理解する。		60分	
第7回	インターネット上の言論の諸問題			復習：インターネット上の言論によるトラブルに対する法的解決及びそれに伴う課題を理解する。		60分	
第8回	インターネット上の言論の諸問題			復習：現在の問題の特徴や今後の課題を理解する		60分	
第9回	プライバシー侵害			復習：プライバシー侵害事例の多様性を理解する。		60分	
第10回	プライバシー侵害			復習：プライバシー保護の重要性及びそれに伴う弊害を理解する。		60分	
第11回	ハラスメントに関する諸問題			復習：ハラスメント事例と人格権侵害との関係を理解する。		60分	
第12回	ハラスメントに関する諸問題			復習：ハラスメント事例の内容とそれに対する解決を理解する。		60分	
第13回	ハラスメントに関する諸問題			復習：ハラスメント事例解決の難しさを理解する。		60分	
第14回	まとめ			復習：加害者にならないために必要な注意点を考える。		60分	
〔授業の方法〕							
<p>この授業は、オンラインで実施します。</p> <p>リアルタイム授業+録画提供の形式です。リアルタイム授業への出席・録画視聴どちらを選択するかは各自の都合・体調等に応じて選択してください。録画視聴の期限はありません。</p> <p>期日を細かく区切った小テスト等は行いません。レポートの評価基準は下記のとおりです</p> <p>それぞれ、授業中に説明します。不安な点は授業の進行に応じて質問してください。</p> <p>①判例のルールを正確に理解している</p> <p>②裁判例に見る問題状況を理解している</p> <p>③一見正当のような主張の当否を考えることができる</p>							

④正

〔成績評価の方法〕

授業の進行に応じて提示する2通のレポートの合計点100%によって評価します。
成績評価の対象とするレポートの期日は授業最終日から2日後です。
ただし、レポート課題は、複数回の授業に関連する内容とし、レポート課題の中に授業への具体的な感想記述を含めます。
授業への感想は授業の具体的な内容に即しているものとしてください。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

参考書の必要部分はポータルサイトで掲示します。すべての判例を扱うわけではありませんので、判例百選そのものに興味がある人以外は購入しないでください（購入してもかまいませんが、授業で扱う項目は数項目か、授業の進行によっては一切触れない可能性もあります）『メディア判例百選』第2版、長谷部恭男編、有斐閣、3190円、978-4641115415、購入の必要なし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

情報リテラシー教育科目

科目名	民法特殊講義Ⅲ（国際取引法Ⅰ）						
教員名	羽賀 由利子						
科目No.	127152140	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>物・サービスの取引や金融、ライセンスを含む技術取引といった活動が国境を超えて行われる際に適用される法律や商慣習など、国際取引に関する私法的側面の基礎的な知識についての講義を行います。</p> <p>国際取引から生じる様々な法的問題について、何が問題となるか、どのような法規で解決されるかを把握し、国際貿易に必要な基礎知識（国際物品売買、国際運送、国際貨物保険など）を得ることを目的とします。さらに、知的財産の国際的な取引やプラント輸出などについても学習します。</p> <p>国際取引に関する法律上の問題といっても、様々な側面があります。本講義は、個人や企業などが国際取引を行う際にどのような法規が関係するかという私法的側面を主に取り扱い、公法的側面については必要な限りで言及するにとどめます。</p>							
〔到達目標〕							
<p>本講義は、物やサービスなどの輸出入に代表される国際貿易や国際的な資金の移動、知的財産の国際取引や国際保険、国際金融など、国際取引の基本的な構造とこれらの問題を規律する法規について理解し（DP1【専門分野の知識・技能】）、国際取引に関する法的問題の解決について考える能力をつけることを目的とします（DP3【課題の発見と解決】）。</p> <p>将来、実務法曹だけでなく、輸出入を行う商社やメーカー、国際運送を行う海運・航空業、金融機関などで働く際にも、国際貿易等の国際ビジネスに関わることとなります。本講義を通して、これ</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	概説：国際取引法とは			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第2回	国際取引に適用される法と規則：国際取引法と国際経済法			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第3回	国際取引に適用される法と規則：私法的側面に適用される法規（条約、規則、商慣習）			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第4回	国際取引の当事者			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第5回	国際物品売買：総説			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第6回	国際物品売買：契約準拠法			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第7回	国際物品売買：ウィーン売買条約（CISG）①			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第8回	国際物品売買：ウィーン売買条約（CISG）②			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第9回	国際物品売買：インコタームズ①			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第10回	国際物品売買：インコタームズ②			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第11回	国際製造物責任			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第12回	アンチダンピング			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第13回	国際物品運送：総説、国際海上物品運送法①			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第14回	国際物品運送：国際海上物品運送法②			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
〔授業の方法〕							
教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。							
〔成績評価の方法〕							
学期末試験の成績によります。							

<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>※本講義は、民事法特殊講義Ⅲ／（国際取引法Ⅱ）とのセット開講です。必ず同時に履修してください。 国際私法Ⅱ（国際財産法）の知識があることがきわめて望ましいです（同時履修でも構いません）。</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>○松岡博（編）『レクチャー国際取引法（第3版）』（法律文化社、2022） * テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します（必要に応じて順序等は変更する可能性があります）。</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>○松岡博（編）『国際関係私法入門（第4版補訂）』（有斐閣、2021） ※国際取引法を専門に取り扱う書籍ではありませんが、第20章から第24章までが国際取引法を扱っています。 ○高桑昭『国際商取引法（第3版）』（有斐閣、2011） ○木棚照一（編）『国際取引法（第2版補訂版）』（成文堂、2011）</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。 CoursePowerの質問機能は用いないでください。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名	民法特殊講義Ⅲ（国際取引法Ⅱ）						
教員名	羽賀 由利子						
科目No.	127152150	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>物・サービスの取引や金融、ライセンスを含む技術取引といった活動が国境を超えて行われる際に適用される法律や商慣習など、国際取引に関する私法的側面の基礎的な知識についての講義を行います。</p> <p>国際取引から生じる様々な法的問題について、何が問題となるか、どのような法規で解決されるかを把握し、国際貿易に必要な基礎知識（国際物品売買、国際運送、国際貨物保険など）を得ることを目的とします。さらに、知的財産の国際的な取引やプラント輸出などについても学習します。</p> <p>国際取引に関する法律上の問題といっても、様々な側面があります。本講義は、個人や企業などが国際取引を行う際にどのような法規が関係するかという私法的側面を主に取り扱い、公法的側面については必要な限りで言及するととめます。</p>							
〔到達目標〕							
<p>本講義は、物やサービスなどの輸出入に代表される国際貿易や国際的な資金の移動、知的財産の国際取引や国際保険、国際金融など、国際取引の基本的な構造とこれらの問題を規律する法規について理解し（DP1【専門分野の知識・技能】）、国際取引に関する法的問題の解決について考える能力をつけることを目的とします（DP3【課題の発見と解決】）。</p> <p>将来、実務法曹だけでなく、輸出入を行う商社やメーカー、国際運送を行う海運・航空業、金融機関などで働く際にも、国際貿易等の国際ビジネスに関わることとなります。本講義を通して、これ</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	国際物品運送：船荷証券			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第2回	国際物品運送：国際航空物品運送、複合運送			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第3回	国際貨物保険①			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第4回	国際貨物保険②			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第5回	国際支払：国際送金、手形・小切手、信用状			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第6回	国際支払：信用状			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第7回	プラント輸出			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第8回	知的財産の国際取引：総説、移転契約、並行輸入			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第9回	知的財産の国際取引：知的財産の国際的保護（パリ条約、ベルヌ条約、TRIPs 協定）			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第10回	知的財産の国際取引：準拠法問題			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第11回	国際金融、国際投資			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第12回	インターネットにおける取引			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第13回	国際取引における紛争解決：国際民事手続法			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第14回	国際取引における紛争解決：裁判外紛争処理（国際商事仲裁）			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
〔授業の方法〕							
教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。							
〔成績評価の方法〕							
学期末試験の成績によります。							

<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>※本講義は、民法法特殊講義Ⅲ／（国際取引法Ⅰ）とのセット開講です。必ず同時に履修してください。 国際私法Ⅱ（国際財産法）の知識があることがきわめて望ましいです（同時期履修でも構いません）。</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>○松岡博（編）『レクチャー国際取引法（第3版）』（法律文化社、2022） * テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します（必要に応じて順序等は変更する可能性があります）。</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>○松岡博（編）『国際関係私法入門（第4版補訂）』（有斐閣、2021） ※国際取引法を専門に取り扱う書籍ではありませんが、第20章から第24章までが国際取引法を扱っています。 ○高桑昭『国際商取引法（第3版）』（有斐閣、2011） ○木棚照一（編）『国際取引法（第2版補訂版）』（成文堂、2011）</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。 CoursePowerの質問機能は用いないでください。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名	コンデンスト民法Ⅰ						
教員名	北山 修悟						
科目No.	127153100	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>コンデンスト講義民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の学生のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みだが十分に内容を理解できなかったので再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粹に民法に興味があり、民法のひとつの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの3つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。</p> <p>このうちのコンデンスト講義民法Ⅰは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「民法総則」（民法第1条～169条）と、担保物権法を除く「物権法」（民法第175条～294条）の範囲を扱う。</p> <p>なお、コンデンスト講義民法Ⅱでは、いわゆる「債権総論」「契約総論」「売買契約」を、コンデンスト講義民法Ⅲでは、「債権各論」（契約総論を除く）と「担保物権法」を扱っている。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1およびDP7を実現するため、次の3点を到達目標とする。</p> <p>①民法総則及び物権法の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。</p> <p>②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。</p> <p>③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性をおおまかに把握している。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	下記テキストの第1章（1～47頁）の中の、民法学習上に欠かせない内容について、確認し理解する。			テキストの左記の箇所を（精読する必要はないが）ザッと目を通しておく。		予習 60分	
第2回	下記テキストの第2章の「Ⅰ 民法の世界への登場資格」（「1 権利能力の平等」と「2 法人とは何か」）の部分（50～59頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60分	
第3回	下記テキストの第2章の「Ⅱ 契約とは何だろう」から「Ⅲ 真意を確保するために」中の「1 契約の拘束力」の部分まで（60～70頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60分	
第4回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「2 意思能力・行為能力」の部分（70～78頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60分	
第5回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「3 「真の納得」のない意思表示」の前半部分（79～90頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60分	
第6回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「3 「真の納得」のない意思表示」の後半部分（90～94頁）と「4 若干の補足」の部分（95～100頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 70分	
第7回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「5 代理制度、法人制度」の前半部分（100～109頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60分	
第8回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「5 代理制度法人制度」の後半部分（109～111頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60分	
第9回	下記テキストの第2章の「Ⅳ 契約の解釈・修正と補充」の部分（112～124頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 70分	
第10回	下記テキストの第5章の「Ⅱ 時の経過による消滅」の部分（273～277頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60分	
第11回	下記テキストの第8章の「Ⅰ 物権とは何か」中の「1 なぜ「物権」という制度があるのか」と「2 物権の客体」の部分（386～400頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 70分	
第12回	下記テキストの第8章の「Ⅰ 物権とは何か」中の「3 物権の取得と消滅」の部分（401～405頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60分	
第13回	下記テキストの第8章の「Ⅱ 物権の公示と対抗要件」と「Ⅲ 不動産物権変動の対抗要件」中の「1 登記の仕組み」の部分（406～422頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 70分	
第14回	下記テキストの第8章の「Ⅲ 不動産物権変動の対抗要件」中の「2 登記をしなければ対抗できない第三者」と「3 登記を要する物権変動」の部分（423～438頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 70分	
〔授業の方法〕							

各人がテキストの該当箇所を予習していることを前提に、テキストを補足するレジュメを毎回の講義の最初に配布する。授業では、テキストとレジュメの両方について、解説を行う。質問は歓迎する。

〔成績評価の方法〕

学期末試験の成績を7割、学期途中に何回か行う小テスト（添削のうえ次回に返却する）の成績を3割の比重で、その合計を最終成績とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。
関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅱ」、及び、後期に開講される「コンデンスト講義民法Ⅲ」がある。同じテキストを使つての相互関連性のある科目なので、できれば3つをセットで受講していただきたい。

〔テキスト〕

道垣内弘人『リーガルベイス民法入門 [第4版]』（日本経済新聞出版社、2022年）

〔参考書〕

特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法1 総則編 [第2版]』（有斐閣、2019年）と大村敦志『新基本民法2 物権編 [第2版]』（有斐閣、2019年）に基本的に依拠する予定である。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名	コンデンスト民法Ⅱ						
教員名	北山 修悟						
科目No.	127153200	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>コンデンスト講義民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の学生のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みではあるが十分に内容を理解できなかったため再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に興味があり、民法のひとつおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの3つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。</p> <p>このうちのコンデンスト講義民法Ⅱは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「債権総論」（民法第399条～520条の20）と、「契約総論」（民法第528条～548条の4）、および「売買契約」（民法第555～585条）の範囲を扱う。</p> <p>なお、コンデンスト講義民法Ⅰでは、いわゆる「民法総則」「物権法」を、コンデンスト講義民法Ⅲでは、「債権各論」（契約総論を除く）と「担保物権法」を扱っている。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP2（旧1）およびDP3（旧7）を実現するため、次の3点を到達目標とする。</p> <p>①債権総論及び契約総論と売買契約の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。</p> <p>②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。</p> <p>③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性を把握できている。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	下記テキストの第5章の「Ⅰ 債務が履行される場合」の中の「1 弁済」と「2 第三者による弁済」の部分（240～251頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第2回	下記テキストの第6章の「Ⅰ 債務履行の強制」の中の「1 履行強制が認められない場合」と「2 履行強制の方法」の部分（280～300頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第3回	下記テキストの第6章の「Ⅱ 契約の解除」の部分（301～314頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第4回	下記テキストの第6章の「Ⅲ 損害賠償の請求」の部分（315～328頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第5回	下記テキストの第7章の「Ⅰ 責任財産の保全」中の「1 責任財産の保全の必要性」と「2 債権者代位権」の部分（332～339頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第6回	下記テキストの第7章の「Ⅰ 責任財産の保全」中の「3 詐害行為取消権」の部分（339～346頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第7回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「1 抜け駆きの債権回収」と「2 相殺」の部分（348～356頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第8回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「3 代物弁済」と「4 債権譲渡」の最初の部分（356～363頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第9回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「4 債権譲渡」の前回の続きの部分（363～371頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第10回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「5 債権譲渡の現代的諸問題」の部分（371～384頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第11回	下記テキストの第3章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「1 売買契約の成立」と「2 売主の義務」の最初の部分（126～131頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第12回	下記テキストの第3章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「2 売主の義務」の残りの部分全部（131～135頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第13回	下記テキストの第3章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「3 買主の義務」の部分（135～138頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第14回	下記テキストの第5章の「Ⅰ 債務が履行される場合」中の「3 多数当事者の債権債務関係」の部分（251～259頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
〔授業の方法〕							
各人がテキストの該当箇所を予習していることを前提に、テキストを補充するレジュメを毎回の授業の最初に配布し、授業では、テキストとレジュメの両方についての解説を行う。質問は歓迎する。							

<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>学期末試験の成績を7割、学期途中に何回か行う小テスト（添削のうえ次回に返却する）の成績を3割の比重で、その合計を最終成績とする。</p>
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。 関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅰ」、及び、後期に開講される「コンデンスト講義民法Ⅲ」がある。同じテキストを使った相互関連性のある講義なので、できれば3つをセットで受講していただきたい。</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>道垣内弘人『リーガルベイス民法入門〔第4版〕』（日本経済新聞出版社、2022年）</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法4 債権編〔第2版〕』（有斐閣、2019年）と大村敦志『新基本民法5 契約編〔第2版〕』（有斐閣、2020年）に基本的に依拠する予定である。</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知する。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名	コンデンスト民法Ⅲ						
教員名	北山 修悟						
科目No.	127153300	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>コンデンスト民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の覚醒のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みではあるが十分に内容を理解できなかったので再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に関心があり、民法のひととおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの3つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。</p> <p>このうちのコンデンスト講義民法Ⅲは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「契約各論（売買契約を除く）」（民法第587条～696条）と「事務管理・不当利得・不法行為」（民法第697条～724条の2）、及び、「担保物権法」（民法第295条～398条の22）の範囲を扱う。</p> <p>なお、コンデンスト講義民法Ⅰでは、いわゆる「民法総論」「物権法総論」を、コンデンスト講義民法Ⅱでは、いわゆる「債権総論」と「契約総論+売買契約」を扱っている。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1及びDP7を実現するため、次の3点を到達目標とする。</p> <p>①「契約各論」、「事務管理・不当利得、不法行為」及び「担保物権法」の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。</p> <p>②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。</p> <p>③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性を把握できている。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	下記テキストの第3章の「Ⅱ 財産を利用させるための契約」の中の「1 消費貸借契約の成立」と「2 利息と消費者金融」の部分（156～169頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第2回	下記テキストの第3章の「Ⅱ 財産を利用させるための契約」の中の「4 貸借契約における貸主・借主の義務」と「5 借地借家法による借家人保護」（173～188頁）の部分、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第3回	下記テキストの第4章の「Ⅰ 役務を提供するための契約」の中の「1 役務の提供」から「3 役務提供契約の実際」まで（192～209頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第4回	下記テキストの第4章の「Ⅲ 契約は意思に基づくものか」の部分（219～238頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第5回	下記テキストの第10章の「Ⅰ 不法行為の一般要件・効果」の中の「1 契約法・物権法のバックアップシステム」から「3 故意または過失」まで（526～539頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第6回	下記テキストの第10章の「Ⅰ 不法行為の一般要件・効果」の中の「4 損害発生と因果関係」と「5 証明責任」の部分（542～546頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第7回	下記テキストの第10章の「Ⅰ 不法行為の一般要件・効果」の中の「6 不法行為の効果」と「7 特殊な不法行為」の部分（546～561頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第8回	下記テキストの第10章の「Ⅱ いくつかの具体例」の部分（562～575頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第9回	下記テキストの第10章の「Ⅲ 事務管理と不当利得」の部分（576～580頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第10回	下記テキストの第9章の「Ⅳ 担保物権の存在理由」（470～474頁）と「Ⅶ 法定担保物権の効力」（519～524頁）の部分、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第11回	下記テキストの第9章の「Ⅴ 質権と抵当権」の中の「1 質権とその効力」と「2 抵当権の設定」の部分（475～484頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第12回	下記テキストの第9章の「Ⅴ 質権と抵当権」の中の「3 抵当権の執行」の部分（484～495頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第13回	下記テキストの第9章の「Ⅴ 質権と抵当権」の中の「4 抵当権と第三者」の部分（495～499頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第14回	下記テキストの第9章の「Ⅵ 非典型担保の効力」の中の「1 非典型担保の留意点」と「2 権利移転予約型担保＝仮登記担保」と「3 権利移転型担保＝譲渡担保」の部分（504～515頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
〔授業の方法〕							

各人がテキストの該当箇所を予習していることを前提に、テキストを補充するレジュメを毎回の授業の最初に配布し、授業では、テキストとレジュメの両方について、解説を行う。質問は歓迎する。

〔成績評価の方法〕

学期末試験の成績を7割、学期途中に何回か行う小テスト（添削のうえ次回に返却する）の成績を3割の比重で、その合計を最終成績とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。

関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅰ」及び「コンデンスト講義民法Ⅱ」がある。3つの科目は同じテキストを使用し、相互に関連しているので、できれば3つをセットで受講していただきたい。

〔テキスト〕

道垣内弘人『リーガルベシス民法入門 [第4版]』（日本経済新聞出版社、2022年）

〔参考書〕

特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法3 担保編』（有斐閣、2016年）、同『新基本民法5 契約編 [第2版]』（有斐閣、2020年）、及び、同『新基本民法6 不法行為編 [第2版]』（有斐閣、2020年）に基本的に依拠する予定である。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名	コンデンスト行政法 I						
教員名	高畑 柊子						
科目No.	127153400	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>コンデンスト行政法 I・IIでは、行政法ないし法学の素養のない、あるいは、それらに苦手意識のある法学部政治学科の学生や法学部以外の学生の受講を想定し、基本的な法律用語の解説を行うなど、丁寧にわかりやすい授業を目指します。</p> <p>また、改めて、行政法の基本的かつ重要な内容を学び直したい、行政法に関する知見を深めていきたい学生の受講も歓迎します。</p> <p>このうち、コンデンスト行政法 Iでは、行政法総論分野で扱われる内容（行政法の基礎理論、行為形式、行政上の義務履行確保制度、行政手続制度、情報公開・個人情報保護制度）に関する基本的内容を概観します。</p> <p>なお、各回の授業の最後に、公務員試験の過去問を解く時間を設ける、中間テストで前半の内容の習熟度を確認する等、着実に基本的知識が身につくよう心がけます。</p>							
〔到達目標〕							
DPI(専門分野に関する知識の習得)を実現するため、行政法の基礎理論、行為形式、行政上の義務履行確保制度、行政手続制度、情報公開・個人情報保護制度に関する基本的内容を理解することを目標とします。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション			特にありません。			0
第2回	行政組織法総論・地方自治法			予習：テキストの該当部分を読む。 復習：レジュメ・ノート等を参照し、授業の内容を復習する。			60
第3回	行政法の基礎理論			同上			60
第4回	行政立法			同上			60
第5回	行政行為（1）			同上			60
第6回	行政行為（2）			同上			60
第7回	中間テストと解説			中間テストの解説について復習すること。			60
第8回	行政手続			予習：テキストの該当部分を読む。 復習：レジュメ・ノート等を参照し、授業の内容を復習する。			60
第9回	行政裁量（1）			同上			60
第10回	行政裁量（2）			同上			60
第11回	行政指導・行政契約			同上			60
第12回	行政計画・行政上の義務履行確保			同上			60
第13回	情報公開・個人情報保護			同上			60
第14回	総括			同上			60
〔授業の方法〕							
<p>講義形式で行います。</p> <p>レジュメと資料を事前にアップロードし、それに基づき、授業を進めます。</p> <p>各回の授業において簡単な問題演習を行い、基礎知識の定着を図ります。</p> <p>普段からレジュメ・ノート・テキストを使った復習に力を入れ、わからない点は遠慮なく質問に来てください。</p>							
〔成績評価の方法〕							

中間テスト（30％）および期末試験（70％）による総合評価を基本としつつ、講義中の発言や質問など授業への積極的な参加をプラスに評価します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

関連科目は、行政法Ⅰ・Ⅱ、コンデンスト行政法Ⅱ、地方自治法です。

〔テキスト〕

塩野宏『行政法Ⅰ 行政法総論』（有斐閣）、宇賀克也『行政法概説Ⅰ 行政法総論』（有斐閣）、大橋洋一『行政法Ⅰ 現代行政過程論』（有斐閣）、櫻井敬子・橋本博之『行政法』（弘文堂）などがありますが、初回の授業で説明します。

〔参考書〕

授業中に適宜紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

科目名	コンデンスト行政法Ⅱ						
教員名	高畑 柊子						
科目No.	127153500	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>コンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱでは、行政法ないし法学の素養のない、あるいは、それらに苦手意識のある法学部政治学科の学生や法学部以外の学生の受講を想定し、基本的な法律用語の解説を行うなど、丁寧でわかりやすい授業を目指します。</p> <p>また、改めて、行政法の基本的かつ重要な内容を学び直したい、行政法に関する知見を深めていきたい学生の受講も歓迎します。</p> <p>このうち、コンデンスト行政法Ⅱでは、行政救済法分野で扱われる内容（行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法）に関する基本的内容を概観します。</p> <p>なお、各回の授業の最後に、公務員試験の過去問を解く時間を設ける、中間テストで前半の内容の習熟度を確認する等、着実に基本的知識が身につくよう心がけます。</p>							
〔到達目標〕							
DP1(専門分野に関する知識の習得)を実現するため、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法に関する基本的内容を理解することを目標とします。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション	特にありません。				0分	
第2回	行政不服審査	予習：テキストの該当部分を読む。 復習：レジュメ・ノート等を参照し、授業の内容を復習する。				60分	
第3回	行政訴訟の種類	同上				60分	
第4回	取消訴訟の処分性（1）	同上				60分	
第5回	取消訴訟の処分性（2）	同上				60分	
第6回	取消訴訟の原告適格	同上				60分	
第7回	中間テストと解説	中間テストの内容について復習すること。				60分	
第8回	取消訴訟の狭義の訴えの利益等その他の訴訟要件	予習：テキストの該当部分を読む。 復習：レジュメ・ノート等を参照し、授業の内容を復習する。				60分	
第9回	取消訴訟の審理、判決	同上				60分	
第10回	義務付け訴訟、差止訴訟	同上				60分	
第11回	国家賠償法（1）	同上				60分	
第12回	国家賠償法（2）	同上				60分	
第13回	損失補償	同上				60分	
第14回	総括	同上				60分	
〔授業の方法〕							
<p>講義形式で行います。</p> <p>レジュメと資料を事前にアップロードし、それに基づき、授業を進めます。</p> <p>各回の授業において簡単な問題演習を行い、基礎知識の定着を図ります。</p> <p>普段からレジュメ・ノート・テキストを使った復習に力を入れ、わからない点は遠慮なく質問に来てください。</p>							
〔成績評価の方法〕							

中間テスト（30％）および期末試験（70％）による総合評価を基本としつつ、講義中の発言や質問など授業への積極的な参加をプラスに評価します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

関連科目は、行政法Ⅰ・Ⅱ、コンデンスト行政法Ⅰ、地方自治法です。

〔テキスト〕

塩野宏『行政法Ⅱ 行政救済法』（有斐閣）、宇賀克也『行政法概説Ⅱ 行政救済法』（有斐閣）、大橋洋一『行政法Ⅱ 現代行政救済論』（有斐閣）、櫻井敬子・橋本博之『行政法』（弘文堂）などがありますが、初回の授業で説明します。

〔参考書〕

授業中に適宜紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

科目名	現代日本の行政						
教員名	西村 美香						
科目No.	127231100	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕 行政学の入門講座として、公務員制度を中心に、マスコミでよく取り上げられる問題について考える。具体的には給与、労働基本権、キャリア・ノンキャリア、天下りをテーマに、解説を聞いて考えてもらう予定である。							
〔到達目標〕 公務員制度についての基礎的知識を修得しながら（新 DP1・新 DP2/旧 DP1・旧 DP6）、日本の行政について理解を深め、多様な視点から批判的に検証し（新 DP3/旧 DP2・旧 DP4・旧 DP7）、自分なりの考えを発信できるようになることが目標である（新 DP4・新 DP6/旧 DP5）。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	オリエンテーション 「日本の行政」の概要と勉強方法について	シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明を聞いて、受講するかどうか判断すること。				10分	
第2回	公務員の給与は高すぎる？（1）	レジュメの復習				30分	
第3回	公務員の給与は高すぎる？（2）	レジュメの復習				30分	
第4回	公務員の給与は高すぎる？（3）	レジュメの復習				30分	
第5回	公務員の給与は高すぎる？（4）	指示された資料を読み、考えをまとめる。				60分	
第6回	公務員に労働基本権を保障すべきか（1）	レジュメの復習				30分	
第7回	公務員に労働基本権を保障すべきか（2）	レジュメの復習				30分	
第8回	公務員に労働基本権を保障すべきか（3）	指示された資料を読み、考えをまとめる。				60分	
第9回	公務員にエリートは必要か（1）	レジュメの復習				30分	
第10回	公務員にエリートは必要か（2）	レジュメの復習				30分	
第11回	公務員にエリートは必要か（3）	指示された資料を読み、考えをまとめる。				60分	
第12回	「天下り」は何故なくなるのか（1）	レジュメの復習				30分	
第13回	「天下り」は何故なくなるのか（2）	レジュメの復習				30分	
第14回	「天下り」は何故なくなるのか（3）	指示された資料を読み、考えをまとめる。				60分	
〔授業の方法〕 テーマ毎にレジュメを Course Power で配布し、講義をする。レジュメだけでなく講義で話すことが多く、テストやレポート課題は講義内容から出題されるため、単位取得のためには毎回出席してノートをとることが必要である。また、Zoom で実施する場合には毎時間チャットによる意見書き込み時間を設け、授業内容の理解度ををはかることにしている。							
〔成績評価の方法〕 対面授業を完全に実施した場合には学期末のペーパーテスト（マークシート方式）、Zoom やハイブリッド授業の場合はレポート提出（複数回の可能性有り）で100点満点（100%）。2回程度実施する小レポートの提出やZoom 授業中のチャット書き込み（オンライン授業の場合のみ）は任意だが、小レポートについては加点対象となる（最高10~20点程度）。詳しくは初回の授業で説明するのでよく注意しておくこと。4年生から「就職活動で授業に出席できないからレポートを出して欲しい」との相談を毎年受けるが、公平性の観点から特別な救済							
〔成績評価の基準〕							

読書感想文および課題の総合点をもとに成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠して評価する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
引き続き行政学、地方自治論を受講することが望ましい。

〔テキスト〕
教室で配布されるレジュメがテキストであり、授業と復習の必需品である。

〔参考書〕
授業中に適宜紹介する。時事問題が多いので、新聞をよく読むこと。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕
初年次教育

科目名	政治思想の基礎						
教員名	平石 耕						
科目No.	127231200	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>戦後日本の政治体制はデモクラシー＝民主政であると言われる。しかしそのデモクラシーとは何であり、なぜ重要とされてきたのか。しばしば政治不信が指摘される現代日本社会において重要なこの問いに、本講義は政治思想史の視角からアプローチしたい。</p> <p>具体的には、最初に「デモクラシーとは何か」をある程度抽象的に検討し、次に、「近代政治思想」の代表格として重視されてきたホッブズ、ロック、ルソーの社会契約論を検討し、彼らの議論が近代デモクラシーの原理といかに関係するかを考察する。その上で、なぜこうした議論が重要なのか、戦後日本においてどのようにデモクラシーを含む政治理念が模索されたかを確認する予定である。</p>							
〔到達目標〕							
<p>以下のDPを実現するために、次の四点を到達目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DP1-1、DP1-2、DP2-1、DP2-2、DP3-1、DP3-2、DP3-3（専門分野の知識・技能、教養の修得、課題の発見と解決） ・旧DP1（教養の修得）、旧DP6（専門分野の知識・理解）、旧DP7（総合的判断力） <p>(1) 戦後日本における政治理念の模索の諸相を理解している。</p> <p>(2) ホッブズ、ロック、ルソーを中心とした〈近代政治思想〉の生成と展開の諸相を理解している。</p> <p>(3) 近代デモクラシーの原理を理解している。</p> <p>(4)</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・イントロダクション ※なお、以下の計画は受講生の反応を見ながら、適宜その進度・順序を調整する可能性がある。			シラバスの通読		30	
第2回	デモクラシーの定義？			配布レジユメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第3回	デモクラシーの定義？			配布レジユメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第4回	近代デモクラシーの三つの原理			配布レジユメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第5回	近代デモクラシーの三つの原理			配布レジユメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第6回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジユメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第7回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジユメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第8回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジユメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第9回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジユメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第10回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジユメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第11回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジユメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第12回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジユメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第13回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジユメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第14回	総括			配布レジユメの復習		100	
〔授業の方法〕							
<p>レジユメに基づいた講義を中心とする。その他、学生諸君とのコミュニケーションをはかるために適宜レビューシートを提出してもらおうほか、場合によっては学生諸君の理解度を確認するためにクイズやミニ・レポートを提出してもらおう可能性がある。</p> <p>※初回授業時に、授業の進め方について説明するので、履修を考えている学生は必ず参加してほしい。</p>							
〔成績評価の方法〕							

対面授業を実施できる場合には、平常点=40%程度、学期末テスト=60%程度によって総合的に判断する。
 万が一対面授業が実施できず、オンライン授業になった場合には、レビューシート・ミニレポートの提出（あわせて65%程度）、最終レポート（35%程度）によって総合的に判断する予定であるが、初回授業時に追って説明する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

予備知識・先修科目：とくになし。尤も、高校レベルの世界史に対する関心（知識までは求めなくとも）はほしい。
 関連科目：「西洋政治思想史」「政治学原論」「現代政治理論」

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

佐々木毅『民主主義という不思議な仕組み』（ちくまプリマー新書、2007年）
 宇野重規『民主主義とは何か』（講談社現代新書、2020年）
 福田歓一『近代の政治思想』（岩波新書、1970年）
 福田歓一『近代民主主義とその展望』（岩波新書、1977年）
 小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉——戦後日本のナショナリズムと公共性』（新曜社、2002年）
 成蹊大学法学部編『教養としての政治学入門』（ちくま新書、2019年）
 山本昭宏『戦後民主主義——戦後日本を創った思想と文化』（中公新書、2021年）
 世界

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

・初年次教育

科目名	比較政治経済						
教員名	今井 貴子						
科目No.	127231300	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>テーマ：比較政治経済入門ー収斂と分岐</p> <p>概要：本授業では、資本主義世界における国家、社会、市場の関係とそのダイナミズムについて、20世紀から現在にいたるまでの歴史的推移を縦軸に、主要国間・レジーム間の比較の観点を横軸にすえ、政治と経済の接合と相剋のあり様を多角的な論点から解説します。</p> <p>導入部分では、今日の先進諸国の政治経済を理解する前提知識となる戦後の政治経済の特徴について、福祉国家の多様性、資本主義の多様性といった視点から比較分析します。中盤以降は、現代資本主義の陥穽としての雇用とリベラル・デモクラシーの揺らぎについて、政治的な局面としては近年のポピュリズムをめぐる事象、経済的な局面としてのAIをはじめとした技術革新と雇用の流動化から読み解き、我々が現在おかれている状況の理解と展望の手がかりを考察します。</p> <p>*シラバスの内容は授業の進捗状況によって変更することがあります。</p>							
〔到達目標〕							
<p>1) 各国の政治経済制度を比較するための分析概念を理解する。(DP1-1, 1-2 専門分野の知識・技能)</p> <p>2) 20世紀以降の先進資本主義諸国の政治経済の歴史的推移を見につける。(DP2 教養の修得)</p> <p>3) 現代世界において、何が政治課題となってきたのか、そして現在どのような課題群があるのかを見渡し、課題設定をめぐる対立、課題解決のための選択肢などを考察する (DP2, DP3 課題の発見と解決)</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)	
第1回	イントロダクション 1) 授業の概要、進め方 2) 教科書、参考文献の紹介 3) 受講上の注意点			シラバスを読む。関心があれば、第2回で指定されている教科書にも目を通す。		30	
第2回	・政治と経済の違い、政治と経済の相互関係 ・戦後の政治経済体制とその変容 ー政治の優位・経済の優位			教科書の指定された範囲を学習する		60	
第3回	・戦後の政治経済体制とその変容 ー政治の優位・経済の優位 (続き) ・グローバル化の政治経済学 ーグローバル化とは ーグローバル化のトリレンマとは			教科書の指定された範囲を学習する		60	
第4回	・映像資料から読み解くグローバリゼーションとその陥穽			教科書の指定された範囲を学習する		60	
第5回	・映像資料に関する解説とフィードバック ・比較の視座ー資本主義の多様性			教科書の指定された範囲を学習する		60	
第6回	・比較の視座ー民主主義の多様性 ・比較の視座ー福祉国家の多様性 (1)			教科書の指定された範囲を学習する		60	
第7回	比較の視座ー福祉国家の多様性 (2)			教科書の指定された範囲を学習する		60	
第8回	比較の観点から見る日本の雇用レジームと福祉レジームの特徴			教科書の指定された範囲を学習する		60	
第9回	福祉国家変容の圧力と改革の構想 ー「人への投資」が拓く可能性と批判			教科書の指定された範囲を学習する		60	
第10回	映像資料から読み解く現代世界における労働の変容			教科書の指定された範囲を学習する		60	
第11回	ポピュリズムの「主流化」とリベラル・デモクラシーの揺らぎ ー問題は経済ではない？			教科書の指定された範囲を学習する		60	
第12回	AI時代におけるベーシックな保障をめぐる論点 ーなぜ AI (人工知能) -BI (ベーシックインカム) がセットで論じられるのか？			参考文献を学習する		60	
第13回	分配をめぐる政治 ー格差是正・少子化対策と「可能性の政治」			参考文献を学習する		60	
第14回	総復習・授業内テスト			レジュメや資料の復習		180	
〔授業の方法〕							
<p>講義形式。</p> <p>レジュメにはパワー・ポイントを使用する。レジュメ、資料、参考テキストなどは Course Power にアップする。テキストと毎回配布するレジュメとは相互補完的な関係になっているので、勉強する際にはいずれか一方を偏重しないこと。</p>							
〔成績評価の方法〕							

レビューシート提出など平常点 (20%)、期末テスト (80%)

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準 (学則第 39 条) に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

特になし。

〔テキスト〕

田中拓道・近藤正基・矢内勇生・上川龍之進著『政治経済学—グローバル時代の国家と市場』有斐閣、2020年 購入が望ましい。授業はレジュメが主体となります。購入の判断は、受講者に委ねます。
その他の参考文献は随時講義中に紹介します。

〔参考書〕

*以下は購入の必要なし。(いずれも基本書、かつ良書である。関心を寄せる文献を選んで購入しじっくり学ぶことを勧める。助言が必要な場合は随時担当教員に問い合わせてください。)

- ・田村哲樹・近藤康史・堀江孝司 (2020) 『政治学』勁草書房
- ・伊藤武・網谷龍介 (2021) 『ヨーロッパ・デモクラシーの論点』ナカニシヤ書店
- ・宮本太郎 (2008) 『福祉政治—日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣
- ・宮本太郎編 (2022) 『自助社会を終わらせる』岩波書店

〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

アクティブ・ラーニングを含む

科目名	現代の国際関係						
教員名	遠藤 誠治						
科目No.	127231400	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>本講義は、2年次以後に学ぶ国際政治学・平和研究や地域研究科目への導入として、国際政治学の基本的な概念や考え方を理解することを目的としている。この目的のために、現代の国際関係における重要な問題をいくつか取り上げ、その問題の背後にある理論的な問題点や歴史的文脈を掘り下げて検討していくというアプローチをとる。</p> <p>講義を通じて考えるべき重要な問題は、現在、世界の政治システムが重層的で根本的な転換を経験しつつあるということである。この理論的なテーマを、「授業の計画」に掲げたような具体的な事例を通して検討していく。その際、取り上げる問題は、国家、国際政治システム、冷戦の歴史、大量破壊兵器、安全保障、ナショナリズム、地域紛争、国際機関、開発、貧困、人権、社会開発、グローバリゼーションなどである。これらの基本概念に関する理解を深めつつ、現代国際関係の根本的な変化について探求していく予定である。</p> <p>なお本講義は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が世界に与えた衝撃、新型コロナ・ウィルスの世界的蔓延が世界に与えている衝撃、気候変動が世界の政治経済に与えている衝撃を重視して、そうした衝撃が現代国際政治の変容とどのように関連しているのかという点にも注意しながら、展開される予定である。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1-1/2（専門分野の知識・技能）、DP2-1/2（教養の修得）を実現するため、以下の3点を到達目標とする。</p> <p>①現代の国際社会を理解するために必要な基礎概念に関する十分な理解がある。</p> <p>②現代の国際社会における紛争や戦争に関する基礎的情報が身についている。</p> <p>③現代の国際社会の実情とその変動を考えるための基礎的思考枠組みが身につけられており、それを活用することができる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション 変動する世界と国際関係	シラバスをよく読み、この科目で学ぶことの内容を理解しておく。また、高校までの学習で不足していることは何かを自覚しておくようにする。				60分	
第2回	冷戦後国際秩序とは何か。それは長い歴史過程における国際政治システムの成立と変容とどう関連しているのか。	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第3回	核時代の始まりと冷戦の展開	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第4回	冷戦の終焉と核の現在（1）核拡散の現実と脅威	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第5回	冷戦の終焉と核の現在（2）核軍縮の課題と困難	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第6回	冷戦後の戦争と紛争（1）ロシア・ウクライナ戦争の分析	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第7回	冷戦後の戦争と紛争（2）「民族」に関する考え方と民族問題の展開	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第8回	冷戦後の戦争と紛争（3）パレスチナ問題の歴史と現状(I)	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第9回	冷戦後の戦争と紛争（4）パレスチナ問題の歴史と現状(II)	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第10回	現代東アジアの国際関係：対立の構図と和解の可能性	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第11回	南北問題と開発：発展途上国と開発の諸問題	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	

第12回	現代国際政治と国際機関：国連の組織と機能	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第13回	NGOの活動とグローバルな市民社会	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第14回	まとめ：世界政治システムの変容と国際政治理論の役割	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
〔授業の方法〕			
<p>通常の講義形式を中心とする。受講生と教員の間で相互的な意見交換を可能とするため、事前に指定された文献を読んだ上で講義に参加するように指定する場合があります。また、講義内容をより実感できるようにビデオ教材も必要に応じて数回用いる予定である。</p> <p>受講生には、教員が発する質問に積極的に答える姿勢が必要である。</p> <p>また、学生同士のディスカッションを行う場合もあるので、その場合は、学生諸君が自発的かつ積極的に発言するように心がけてもらいたい。</p>			
〔成績評価の方法〕			
<p>平常点 100%とし、定期試験は行わない。</p> <p>数回課す大きめのレポート（50%）、定期試験に代わる比重の大きいレポート（50%）を基本とし、リアクションペーパーや掲示板への書き込みなど授業への参加態度の内容を加味して、総合評価する。</p>			
〔成績評価の基準〕			
<p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p> <p>現代国際政治の変容についてのイメージをもち、国際政治の具体的諸問題と理論的な問題との関連について理解力を備えるようになることが基準である。</p>			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕			
<p>高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行うので、適宜、高校の教科書を読み直しておくこと。大学生として読み直してみると役に立つことが多いので、毛嫌いせずトライするように。</p> <p>受講者は新聞を毎日読むなどして国際関係と日本政治に関する情報を摂取するよう努力すること。</p> <p>本講義は、「平和研究」、「国際政治史」、「国際政治学」などへの導入としての役割も担っている。</p>			
〔テキスト〕			
<p>特定のテキストは用いないので購入の必要はないが、受講生は、以下の3点を後期開始前後に読んでおく講義の内容の理解が深まる。</p> <p>坂本義和『相対化の時代』岩波新書 坂本義和『人間と国家——ある政治学徒の回想』上・下 岩波新書 坂本義和『権力政治を超える道』岩波現代文庫</p>			
〔参考書〕			
<p>講義全体の内容に関連する参考図書として、以下の文献をあげておくが、購入の必要はない。</p> <p>藤原帰一・大芝亮・山田哲也編『平和政策』有斐閣 『坂本義和集』1～6、岩波書店 日本平和学会編『平和をめぐる14の論点』法律文化社、2018年 坂本義和編『核と人間』I・II、岩波書店 中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店 小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』有信堂 西崎文子『アメリカ外交とは何か』岩波新書 藤原帰一他編『国際政治講座』3・4、東京大学出版会 古矢旬『アメリカ 過去と現在の』</p>			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕			
ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

科目名	現代東アジア政治論						
教員名	光田 剛						
科目No.	127231500	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>現代東アジア・東南アジアの政治と国際関係について概説します（講義名は「東アジア」ですが東南アジアにも触れます。ただし東アジア諸国が中心です）。「中国の擡頭」とともに世界は大きく変化しつつあります。とくに、2020年には新型コロナウイルス感染症が世界を揺るがして、事態はなお進行中です。また、中国は2021年の中国共産党結成100年を迎えました。中国共産党はこの年を今世紀の「二つの百年」に位置づけており（もう一つは2049年、中華人民共和国建国100周年）、この前後にさらに変化を加速させてきています。韓国・北朝鮮情勢や台湾情勢も大きく変化していますし、中国との関係でも、それ以外のところでも、東南アジア世界も変化のただなかにあります。</p> <p>このようななかで、流れてきたニュースに驚き、しかしすぐに「慣れっこ」になってしまい、また次のニュースに驚く…というのではなく、東アジア・東南アジア各国の政治史や現代政治、そして国際関係を踏まえた上でそれを正しく位置づけられるという能力と技術がより重要になっています。</p> <p>このようなことを踏まえて、「現代東アジア」を第二次世界大戦後としたうえで（それでも75年以上あります！）：</p> <p>(1)現代東アジアの国際関係史を概観する；</p> <p>(2)現代東アジア各国の現代政治について、その制度、現状、将来への展望などの特徴的な点を採り上げる；</p> <p>(3)現代東南アジアについても政治史・国際関係史と現代政治を概観する。</p> <p>という順序で講義を行います。</p> <p>なお、中国については、中国政治外交論での講義内容と重なる部分があります。</p>							
〔到達目標〕							
<p>【専門分野の知識・技能】（DP1-1）政治学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。</p> <p>【教養の修得】（広い視野での思考・判断）（DP2-1）（政治学科）人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる。</p> <p>この目標を達成するために：</p> <p>(1)現代東アジア・東南アジア各国の第二次大戦後の政治史と国際関係史がどのようなものであったかを身につける。</p> <p>(2)これらを第二次世界大戦後の現代世界のなかに位置づけることができるよ</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	現代東アジア概説 ※今年度は新型コロナウイルス感染症についても触れます	なぜこの授業を履修したかを自分でよく確認しておく。				60	
第2回	東アジアの冷戦（1）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				60	
第3回	東アジアの冷戦（2）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				60	
第4回	東アジアの冷戦（3）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				60	
第5回	中国の政治体制	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				60	
第6回	多族群国家としての台湾	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				60	
第7回	台湾：国民党一党体制	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				60	
第8回	現代台湾と「統独問題」の展開	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				60	
第9回	冷戦後の韓国：デモクラシーの模索（1）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				60	
第10回	冷戦後の韓国：デモクラシーの模索（2）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				60	
第11回	北朝鮮の政治制度と現代政治	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				60	
第12回	現代東南アジアの政治と国際関係（1）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				60	
第13回	現代東南アジアの政治と国際関係（2）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				120	
第14回	全体のまとめ	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。				60	
〔授業の方法〕							

※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

講義形式。85分の講義の後、毎回、コメントペーパーを記入し、提出していただきます。なお、コメントペーパー記入の時間に小テスト等を行うこともある。また、第13回（最終の第14回ではありません）に授業内テストを行う。コメントペーパーでは、基本的に、前回までの内容を身につけているかどうかを確認し、その回、またはそれ以後の回の授業の理解のために必要かも知れないテーマについての思考を促す問題が出題されます。

〔成績評価の方法〕

授業内試験（1回）が80%、平常点が20%で評価します。平常点はコメントペーパーをもとに確定します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

とくにありません。できれば高校で学習した社会系科目（地歴・公民）の知識を忘れずにいてください。

〔テキスト〕

特になし。

〔参考書〕

特になし。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名	現代ヨーロッパ政治論						
教員名	宮崎 悠						
科目No.	127231600	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕 国際政治史において、ヨーロッパ史は西欧の視点から叙述されることが多かった。本講義では、10世紀から現代までの国際政治を、東欧から見直す形で概観する。							
〔到達目標〕 〔到達目標〕 DP6（専門分野の知識・理解）とDP7（総合的判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 1）国際政治における一国史のナラティブを相対化し説明できる。 2）地域史やマイクロストーリーの視点を取り入れることができる。 3）国家以外に多様なアクターが存在したことを説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	オリエンテーション			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第2回	東欧世界の特徴			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第3回	ポーランド分割と諸帝国			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第4回	ロマン主義の時代			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第5回	ナショナリズム			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第6回	第一次世界大戦			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第7回	ヴェルサイユ体制			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第8回	東欧諸国の戦間期			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第9回	マイノリティ			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第10回	シオニズム			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第11回	反ユダヤ主義			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第12回	第二次世界大戦			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第13回	冷戦の起源			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第14回	東欧革命～EUの東方拡大			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
〔授業の方法〕 授業は講義形式で行う。授業資料を適宜配付する。評価は学期末のレポート課題によって行う。							
〔成績評価の方法〕 期末レポートの提出 100点							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特段の専門知識は予め必要としないが、多言語的な空間としてのヨーロッパに興味をもち、言語や文化について積極的に調べていく習慣をもつことが望ましい。

〔テキスト〕

- 宮崎悠『戦勝記念碑とピアニスト（ポーランド史叢書8）』群像社、2022年。
- 市川裕『図説 ユダヤ教の歴史（ふくろうの本）』河出書房新社、2015年。
- 伊東孝之ほか『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社、1998年。

〔参考書〕

- フェリクス・ティフ『ポーランドのユダヤ人：歴史・文化・ホロコースト』阪東宏訳、みすず書房、2006年。
- シンガー『不浄の血 ---アイザック・バシェヴィス・シンガー傑作選』河出書房新社、2013年。
- *上2冊は古書店で入手できない場合は購入の必要なし
- 西成彦『世界イディッシュ短篇選』岩波文庫、2018年。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

科目名	政治学特殊講義 I						
教員名	宮井 健志						
科目No.	127251060	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>テーマ：移民政策を考える</p> <p>国境を越える人の移動は、グローバル化が進む現代世界において最も論争的な現象の一つです。ここ日本でも、外国籍住民の数は 300 万人に達し、コンビニ、建設現場、グローバル企業まで、移住者の存在は日常の風景となりました。それと同時に、職場での差別や搾取、入管収容所でのハンスト、ヘイトスピーチや暴力などの痛ましいニュースを耳にすることも多くなりました。コロナ禍で私たちの移動が寸断されるなかでも、移動にまつわる問いは尽きません。本講義では、出入国管理政策と多文化共生政策に焦点を合わせ、諸外国の事例を参考にしながら、多文化時代の政治制度のあり方について学んでいきます。二重国籍って不公平？避難民と難民は何が違う？日本はこれから移民を受け入れるべき？このような問題に関心がある方は、是非受講してみてください。比較の観点を大切に、移民政策のあり方について一緒に考えていきましょう。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1-1【専門分野の知識・技能】、DP2-1【教養の習得】、DP4-1【表現力、発信力】を実現するため、次の3点を到達目標とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会科学で使用される基本的な概念やアプローチに習熟する。 2. 複雑な社会現象を複数の観点から比較分析し、自分なりの議論を立てられるようになる。 3. 自分の考えを、共通の語彙・概念を用いて論理的に説明できる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス：多文化共生とグローバル化			【予習】 「多文化共生」や「移民政策」について自分なりに関心のある内容を調べておく。			30分
第2回	国籍から考える			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分
第3回	人はなぜ移動するか			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分
第4回	移民政策の国際比較			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分
第5回	外国人参政権			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分
第6回	重国籍			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分
第7回	難民			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分
第8回	収容・送還			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分
第9回	移民とケア			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分
第10回	移民出稼ぎ			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分
第11回	移民の誘致			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分
第12回	移民と安全保障			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分
第13回	多文化主義を考える			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分
第14回	まとめ			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。			90分

<p>〔授業の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義形式を基本とします。トピックごとにグループワークや討論などの双方向授業を取り入れます。 ・各回の理解の確認および疑問点のフォローのために、リアクション・ペーパーの提出を求めます。 ・定期テストは行いません。授業に関係するテーマについて、二度のレポート提出を求めます。 ・授業の進捗状況によって、内容を一部変更する可能性があります。
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>平常点 40% 中間レポート 20% 期末レポート 40% 詳細は初回ガイダンスで説明します。</p>
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>必要な予備知識は特にありません。</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>特になし。</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>授業内で必要に応じて提示します。一部の資料については、ポータルサイト上で配布します。 全体に関わるものとしては、以下の三冊の参照を勧めます（購入の必要なし）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリド・コーザー（是川夕監訳・平井和也訳）『移民をどう考えるか：グローバルに学ぶ入門書』勁草書房、2021年。 ・近藤敦『多文化共生と人権—諸外国の「移民」と日本の「外国人」』明石書店、2019年。 ・S・カースルズ、M・J・ミラー（関根政美・関根薫訳）『国際移民の時代（第四版）』名古屋大学出版会、2011年。
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知します。</p>
<p>〔特記事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニング ・ICT活用

科目名	ミクロ経済学基礎						
教員名	宋 永圭						
科目No.	127311050	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>ミクロ経済学基礎では、需要と供給、家計の消費行動、企業の生産活動について学び、経済における家計と企業の役割を理解する。また、政府の介入に関する余剰分析について学び、経済における政府の役割を理解する。経済学には、金融経済、労働経済、環境経済などの様々な分野があり、ミクロ経済学は、このような分野に進むための基礎である。また、ミクロ経済学は、マクロ経済学を学ぶための基礎である。本講義は、初めてミクロ経済学を学ぶ人を対象とするため、予備知識を前提とせず、基礎的なレベルから授業を始める。本講義では、日本経済に関する最近のトピックスを実例として取り上げながら、需要と供給に関する理解を促していく。また、このような需要と供給に関する理解は、家計の消費行動や企業の生産活動に関する理解につながる。授業中には、経済学の新しい分野である行動経済学について紹介することがある。本講義は、数式やグラフによる分析を含む。したがって、受講者には、授業中には必ずノートを取り、期末試験またはレポートに備えることが要求される。</p> <p>本講義では、参加型授業の一環として、授業中に黒板を使って、quiz や mini 演習を行う。参加型授業とは、教員が一方向的に講義を行うのではなく、何らかの方法で受講者が授業に加わるように促し、学習において一定の効果を上げることを目指す教え方である。このような教え方は、受講者が、ミクロ経済学が有する理論性を楽しく身に付けることを可能にする。したがって、受講者は、手元の配布資料やノートの内容を手掛かりにしながら、授業中に出される quiz や mini 演習に取り組む必要がある。また、本講義の最後では、受講者の理解度に応じて、消費税のような間接税に関する余剰分析の演習を行う。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1（専門分野の知識・技能）を実現するために次の4点を到達目標とする。</p> <p>①需要と供給：需要と供給について理解する。 ②消費の理論：家計の消費行動について理解する。 ③企業の理論：企業の生産活動について理解する。 ④余剰分析：政府の介入について理解する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンス 需給論の世界へようこそ！ 講義の進め方やテストについて 			<ul style="list-style-type: none"> ミクロ経済学は、我々の日常生活と密接に関係していることを認識しましょう。 ミクロ経済学は、段階的に学習を進めていくことが重要です。予習よりは、復習をしながら学んでいきましょう。 			予習 30分 復習 60分
第2回	<ul style="list-style-type: none"> 需要と供給：需給曲線と市場価格の形成 			<ul style="list-style-type: none"> 実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、財やサービスの価格が決まる様子を表現してみましょう。 			予習 30分 復習 60分
第3回	<ul style="list-style-type: none"> 需要と供給：需要曲線のシフトと供給曲線のシフト 			<ul style="list-style-type: none"> 実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、それぞれの曲線がシフトする様子を表現してみましょう。 			予習 30分 復習 60分
第4回	<ul style="list-style-type: none"> 需要と供給：需要の価格弾力性と供給の価格弾力性 			<ul style="list-style-type: none"> 実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、商品ごとの弾力性の差を表現してみましょう。 			予習 30分 復習 60分
第5回	<ul style="list-style-type: none"> 消費の理論：効用関数と限界効用 			<ul style="list-style-type: none"> 消費活動と経済学的満足度である効用との関係について考えてみましょう。 			予習 30分 復習 60分
第6回	<ul style="list-style-type: none"> 消費の理論：予算制約と無差別曲線① 			<ul style="list-style-type: none"> 予算制約式を数式で表し、予算制約線もグラフとして描いてみましょう。 			予習 30分 復習 60分
第7回	<ul style="list-style-type: none"> 消費の理論：予算制約と無差別曲線② 			<ul style="list-style-type: none"> 無差別曲線と予算制約線が重なる様子をグラフで表現してみましょう。 			予習 30分 復習 60分
第8回	<ul style="list-style-type: none"> 消費の理論：所得効果と代替効果 			<ul style="list-style-type: none"> 所得効果と代替効果をグラフを用いて表現してみましょう。 			予習 30分 復習 60分
第9回	<ul style="list-style-type: none"> 企業の理論：企業の目的と生産関数 			<ul style="list-style-type: none"> 限界生産と平均生産をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。 			予習 30分 復習 60分
第10回	<ul style="list-style-type: none"> 企業の理論：等生産量曲線と等費用曲線 			<ul style="list-style-type: none"> 等生産量曲線と等費用曲線をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。 			予習 30分 復習 60分
第11回	<ul style="list-style-type: none"> 企業の理論：企業の費用最小化 			<ul style="list-style-type: none"> 企業の費用最小化行動における主體的均衡を図示してみましょう。 			予習 30分 復習 60分
第12回	<ul style="list-style-type: none"> 企業の理論：企業の利潤最大化 			<ul style="list-style-type: none"> 企業の利潤最大化行動における主體的均衡を図示してみましょう。 			予習 30分 復習 60分
第13回	<ul style="list-style-type: none"> 企業の理論：利潤最大化問題の数値例と例題 			<ul style="list-style-type: none"> 微分を使って、企業の利潤最大化問題を解いてみましょう。 			予習 30分 復習 60分
第14回	<ul style="list-style-type: none"> 余剰分析：政府の介入と死荷重 			<ul style="list-style-type: none"> 政府の介入により、死荷重が発生する様子をグラフで表現してみましょう。 受講者の理解度に応じて、消費税のような間接税に関する余剰分析の演習を行う。 			予習 30分 復習 60分
〔授業の方法〕							

講義 (quiz や mini 演習を含む) と質問の受付 (80 分)
授業の前半における配布資料やテキストの reading (20 分)

〔成績評価の方法〕

レポート提出、または試験による評価 (80%)
授業への参加状況や授業態度 (20%)

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準 (学則第 39 条) に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

特になし

〔テキスト〕

井堀利宏『入門ミクロ経済学』第 3 版, 新世社

〔参考書〕

赤木博文『コンパクトミクロ経済学』, 新世社
菅原晃『使えるミクロ経済学』, KADOKAWA

〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕

授業終了後に相談に乗ります。

〔特記事項〕

科目名	マクロ経済学基礎						
教員名	内田 雄貴						
科目No.	127311060	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
マクロ経済学は、失業、経済成長など、経済全体に関わる現象を研究する学問です。本講義では、マクロ経済学の基礎について説明します。まず、経済学の基本的な考え方を解説します。次に、GDPの測定、生産と成長、失業などについて説明します。なお、授業の進捗状況によって、内容を一部変更する場合があります。							
〔到達目標〕							
DP1（専門分野の知識・技能）を実現するため、以下を到達目標とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・経済学の基本的な考え方を身に付ける。 ・経済成長、失業などのマクロ経済学のトピックスについて説明できる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション			【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。		60	
第2回	経済学の十大原理			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第3回	経済学者らしく考える			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第4回	相互依存と交易（貿易）からの利益			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第5回	国民所得の測定			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第6回	生計費の測定			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第7回	生産と成長			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第8回	貯蓄、投資と金融システム（1） ・国民所得勘定における貯蓄と投資			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第9回	貯蓄、投資と金融システム（2） ・貸付資金市場の分析			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第10回	ファイナンスの基本的な分析手法（1） ・現在価値、リスク管理			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第11回	ファイナンスの基本的な分析手法（2） ・資産評価			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第12回	失業（1） ・摩擦的失業			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第13回	失業（2） ・構造的失業			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第14回	まとめ			【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。		120	
〔授業の方法〕							
講義形式で授業を行います。授業内容の理解度を確認するために、小テストの実施または宿題の出題を行います。							
〔成績評価の方法〕							
平常点（授業内の小テストまたは宿題）40%、期末試験 60%							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし

〔テキスト〕
『マンキュー経済学Ⅱ マクロ編 第4版』、N・グレゴリー・マンキュー、東洋経済新報社

〔参考書〕
特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名	健康政策論						
教員名	境 広志						
科目No.	127501200	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
本科目では、国民の健康を支えることを目的とした政策、法律、ガイドラインなどについて学ぶ。疫学調査の方法、様々な健康指標、環境衛生の整備、生活習慣病の予防、感染症対策、保健所や保健センターにおける保健活動、社会保障制度などについて、行政の取り組みやしきみについて様々な視点から概説していく。							
〔到達目標〕							
① 公衆衛生に関する基礎的な知識を修得する。 ② 国民の健康の維持・増進を目的とした、政策、法律、ガイドラインなどについて説明することができる。 ③ 国が示す政策に基づき、都道府県や市町村が推進する保健活動について考察できる。 上記3点を到達目標とし、DP3（課題の発見と解決）の実現を目指す。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション ・ 授業の全体像、進め方、予習・復習の仕方、課題レポートについて、評価基準の説明 ・ 講義内容に関するミニテストの実施			【予習・復習】シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握する。授業の全体像や進め方、評価基準等について確認する。		60	
第2回	公衆衛生と疾病の予防 ・ 公衆衛生とは ・ プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション ・ 世界保健機関(WHO) ・ 公衆衛生の歴史(国内) ・ 疾病の予防 ・ 期末レポート(1)について			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	
第3回	疫学調査の方法 ・ 疫学とは ・ 記述疫学と分析 ・ 因果関係の妥当性 ・ 疫学調査における誤差			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第4回	健康指標について ・ 人口に関連した指標 ・ 出生および死亡に関する指標 ・ 平均寿命と健康寿命 ・ 集団の疾病の頻度を示す指標			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第5回	感染症とその予防 ・ 感染症とは ・ 感染症の予防 ・ 新興感染症、再興感染症、院内感染 ・ 感染症に関わる法律や政策 ・ 期末レポート(2)について			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む		120	
第6回	生活環境の保全 ・ 地球環境における問題 ・ 生活環境における問題 ・ 環境保全に関する法体系			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第7回	衣食住の安全管理 ・ 食品の安全 ・ 水の安全 ・ 家庭用品の安全 ・ 廃棄物 ・ 住環境			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第8回	健康と生活習慣 ・ 生活習慣(食事、運動、睡眠、飲酒、喫煙)の指針 ・ 「健康日本21」について ・ ライフステージに応じた課題			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	
第9回	生活習慣病の予防 ・ 生活習慣病の現状と特徴 ・ がんの予防 ・ 循環器疾患の予防 ・ 糖尿病の予防 ・ 喫煙・飲酒対策 ・ 健康づくりのための休養指針			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第10回	保健活動（地域保健・母子保健） ・ 地域保健 ・ 保健所と市町村保健センター ・ 母子保健 ・ 少子化対策 ・ 期末レポート(3)について			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	
第11回	保健活動（学校保健・産業保健） ・ 学校保健 ・ 産業保健			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	

※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

第12回	社会保障制度（社会保険制度） ・ 医療保険制度 ・ 年金保険制度 ・ 介護保険制度 ・ 雇用保険と労災保険 ・ 期末レポート(4)について	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。	120
第13回	社会保障制度（公的扶助・社会福祉） ・ 公的扶助(生活保護) ・ 社会福祉 ・ 期末レポート提出	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	120
第14回	全体のまとめと期末レポートの紹介 ・ 全体のまとめ ・ 期末レポートの紹介	【予習】作成した期末レポートをふりかえる。 【復習】他の受講生の期末レポートについてふりかえる。	60
[授業の方法] 授業はオンデマンド形式で行う。事前にコースパワーにてレジユメを掲示する。また、必要に応じてDVD教材を用いる。毎回コースパワーにふりかえりを提出する。			
[成績評価の方法] 以下の基準で総合的に評価する。 ・ 授業への参加・取組状況など(毎回のふりかえりを含む)：40% ・ 期末レポート：60%			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。 次の点に着目し、その達成度により評価する。 ・ 毎回の授業のテーマと内容について基本的な理解ができているか。 ・ キーワードを用いて学習した内容を論理的に説明できるか。			
[必要な予備知識/先修科目/関連科目] 必要な予備知識は特になし。健康・スポーツ科目の「健康と科学」を併せて履修することが望ましい。			
[テキスト] テキストは特になし。必要資料等は授業内に配布する。授業内で下記の視聴覚資料(DVD)を使用する。 『目で見える公衆衛生・第2版』全6巻(医学映像教育センター)※この視聴覚資料は成蹊大学図書館にて閲覧が可能である。			
[参考書] 参考書は授業中に紹介する。厚生労働省、健康日本21、WHO、国立健康・栄養研究所、国立感染症研究所、各自治体のホームページ等が参考になる。詳細は授業中に指示をする。			
[質問・相談方法等(オフィス・アワー)] ポータルサイトで周知する。			
[特記事項]			

科目名	世界史概論Ⅰ						
教員名	井村 行子						
科目No.	127700310	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2023 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>昨年度から日本史と世界史を一体化し、近現代に重心をおいた必修科目「歴史総合」が発足しています。世界史と言いながら事実上、外国史であり、基本的に自国史＝日本史を含まないという、これまでの教科「世界史」の問題点がこれによって克服されることが期待されます。</p> <p>また、この科目は「知識及び技能」の習得だけでなく、「思考力・判断力・表現力」の育成をめざしています。そのために一方的な講義ではなく、生徒自身が「主体的に課題を追究したり解決する活動」が求められています。その前提となるのは資料を選択し、活用する能力です。</p> <p>発足1年目なので、現場では何をどのように教えるか、とまどいもあるようですが、この新科目に関する解説書を読むことを通じて、その沿革を知るとともに、歴史的な知識と能力を深めていきたいと思えます。</p>							
〔到達目標〕							
<p>① 世界史を日本史との関わりで捉える。日本史を世界史のなかで捉える。</p> <p>② 社会のなかの諸問題を歴史的に捉え、自分の見方や考え方を論理的に説明し、表現する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	オリエンテーション			テキストが入手できたら、全体をざっと見て来てください。		30分	
第2回	歴史の扉 第1講 吉田松陰の虚像を剥ぐ			「吉田松陰の虚像を剥ぐ」を読む		60分	
第3回	歴史の扉 第2講 飢餓と飽食の時代			「飢餓と飽食の時代」を読む		60分	
第4回	歴史の扉 第3講 飽衣の時代			「飽衣の時代」を読む		60分	
第5回	歴史の扉 第4講 占領と沖縄基地問題			「占領と沖縄基地問題」を読む		60分	
第6回	歴史の扉 第5講 アイヌの人々への「同化」政策			「アイヌの人々への『同化』政策」を読む		60分	
第7回	近代化と私たち 第6講 女性の政治参加			「女性の政治参加」を読む		60分	
第8回	近代化と私たち 第7講 主婦と働く女性			「主婦と働く女性」を読む		60分	
第9回	近代化と私たち 第8講 産業革命はなぜ「革命」と呼ばれるのか			「産業革命はなぜ『革命』と呼ばれるのか」を読む		60分	
第10回	近代化と私たち 第9講 時間認識の変化			「時間認識の変化」を読む		60分	
第11回	近代化と私たち 第10講 共産主義の展開			「共産主義の展開」を読む		60分	
第12回	近代化と私たち 第11講 立憲政治の地域的差異			「立憲政治の地域的差異」を読む		60分	
第13回	近代化と私たち 第12講 イスラーム世界と近代化			「イスラーム世界と近代化」を読む		60分	
第14回	近代化と私たち 第13講 近代日本の「宗教」			「近代日本の『宗教』」を読む		60分	
〔授業の方法〕							
<p>① 5,6人のグループに分け、まずグループのなかで疑問や感想を出し合う</p> <p>② 話し合いの内容をグループごとに報告する(報告者は毎回交代で)</p> <p>③ 全体討論</p> <p>④ 感想や意見を書く(時間がなければ宿題にする)</p> <p>*グループは学期半ばで組み替える</p>							
〔成績評価の方法〕							

平常点 50%
期末レポート 50%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

世界史 A または世界史 B

〔テキスト〕

歴史学研究会[編] 『「歴史総合」をつむぐ 新しい歴史実践へのいざない』（東京大学出版会、2022）、2,700円、978-4-13-023079-7

〔参考書〕

小川幸司／成田龍一編『世界史の考え方』シリーズ 歴史総合を学ぶ ①、岩波新書(2022)
成田龍一『歴史像を伝えるー「歴史叙述」と「歴史実践」』シリーズ 歴史総合を学ぶ ②、岩波新書(2022)
『歴史総合』（実教出版、2022）
『詳述歴史総合』（実教出版、2022）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePower の質問登録で回答します。

〔特記事項〕

初回到世界史全般に関する文献目録を配布します。

科目名		世界史概論Ⅱ					
教員名		井村 行子					
科目No.	127700410	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2023 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>昨年度から日本史と世界史を一体化し、近現代に重心をおいた必修科目「歴史総合」が発足しています。世界史と言いながら事実上、外国史であり、基本的に自国史＝日本史を含まないという、これまでの教科「世界史」の問題点がこれによって克服されることが期待されます。</p> <p>また、この科目は「知識及び技能」の習得だけでなく、「思考力・判断力・表現力」の育成をめざしています。そのために一方的な講義ではなく、生徒自身が「主体的に課題を追究したり解決する活動」が求められています。その前提となるのは資料を選択し、活用する能力です。</p> <p>発足1年目なので、現場では何をどのように教えるか、とまどいもあるようですが、この新科目に関する解説書を読むことを通じて、その沿革を知るとともに、歴史的な知識と能力を深めていきたいと思えます。</p>							
〔到達目標〕							
<p>① 世界史を日本史との関わりで捉える。日本史を世界史のなかで捉える。</p> <p>② 社会のなかの諸問題を歴史的に捉え、自分の見方や考え方を論理的に説明し、表現する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	オリエンテーション			テキストが入手できたら、全体をざっと見て来てください。		30分	
第2回	国際秩序の変化や大衆化と私たち 第14講 身体装飾の歴史			「身体装飾の歴史」を読む		60分	
第3回	国際秩序の変化や大衆化と私たち 第15講 ファッションの歴史			「ファッションの歴史」を読む		60分	
第4回	国際秩序の変化や大衆化と私たち 第16講 民衆運動とプロテスト・ソング			「民衆運動とプロテスト・ソング」を読む		60分	
第5回	国際秩序の変化や大衆化と私たち 第17講 人として生きられる社会への希求			「人として生きられる社会への希求」を読む		60分	
第6回	国際秩序の変化や大衆化と私たち 第18講 兵士たちから見た世界大戦			「兵士たちから見た世界大戦」を読む		60分	
第7回	国際秩序の変化や大衆化と私たち 第19講 戦争へのプロセス			「戦争へのプロセス」を読む		60分	
第8回	グローバル化と私たち 第20講 災害をめぐる民衆心理			「災害をめぐる民衆心理」を読む		60分	
第9回	グローバル化と私たち 第21講 感染症への認識			「感染症への認識」を読む		60分	
第10回	グローバル化と私たち 第22講 日本からの移民			「日本からの移民」を読む		60分	
第11回	グローバル化と私たち 第23講 移民国家アメリカの二つの顔			「移民国家アメリカの二つの顔」を読む		60分	
第12回	グローバル化と私たち 第24講 キューバ危機			「キューバ危機」を読む		60分	
第13回	グローバル化と私たち 第25講 人の自由移動と冷戦体制の終わり			「人の自由移動と冷戦体制の終わり」を読む		60分	
第14回	グローバル化と私たち 第25講 アメリカの公民権運動			「アメリカの公民権運動」を読む		60分	
〔授業の方法〕							
<p>① 5,6人のグループに分け、まずグループのなかで疑問や感想を出し合う</p> <p>② 話し合いの内容をグループごとに報告する(報告者は毎回交代で)</p> <p>③ 全体討論</p> <p>④ 感想や意見を書く(時間がなければ宿題にする)</p> <p>*グループは学期半ばで組み替えます。</p>							
〔成績評価の方法〕							

平常点 50%
期末レポート 50%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

世界史 A または世界史 B

〔テキスト〕

歴史学研究会[編] 『「歴史総合」をつむぐ 新しい歴史実践へのいざない』（東京大学出版会、2022）、2,700円、978-4-13-023079-7

〔参考書〕

小川幸司／成田龍一編『世界史の考え方』シリーズ 歴史総合を学ぶ ①、岩波新書(2022)
成田龍一『歴史像を伝えるー「歴史叙述」と「歴史実践」』シリーズ 歴史総合を学ぶ ②、岩波新書(2022)
『歴史総合』（実教出版、2022）
『詳述歴史総合』（実教出版、2022）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePower の質問登録で回答します。

〔特記事項〕

初回到世界史全般に関する文献目録を配布します。